

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年3月29日
【事業年度】	第12期（自平成29年1月1日至平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー
【英訳名】	Japan Investment Adviser Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白岩 直人
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号 霞が関コモンゲート 西館34階
【電話番号】	03-6804-6805
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 杉本 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	520,456	1,049,181	2,805,546	5,913,072	8,568,766
経常利益 (千円)	265,657	681,766	1,267,075	2,240,616	4,176,104
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	175,941	423,295	764,569	1,390,198	2,726,775
包括利益 (千円)	175,941	423,295	764,679	1,489,185	2,671,504
純資産額 (千円)	528,127	1,367,368	1,932,178	6,756,799	14,255,835
総資産額 (千円)	708,157	14,104,782	9,404,120	28,195,053	66,015,632
1株当たり純資産額 (円)	25.76	61.39	87.70	276.44	526.33
1株当たり当期純利益金額 (円)	11.92	20.17	34.48	59.08	107.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	19.42	33.10	56.53	102.93
自己資本比率 (%)	74.6	9.7	20.5	23.9	21.5
自己資本利益率 (%)	54.5	44.7	46.3	32.1	26.0
株価収益率 (倍)	-	47.36	26.55	30.39	29.45
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	134,993	11,148,234	7,409,801	11,469,494	23,085,972
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,248	54,870	597,815	250,049	2,806,926
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	103,000	12,163,338	5,724,157	15,901,401	30,749,867
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	298,658	1,276,898	2,379,154	6,660,011	11,484,722
従業員数 (人)	9	11	40	60	93
(外、平均臨時雇用人員)	(1)	(1)	(4)	(4)	(6)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そして、平成26年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、平成29年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

6. 当社は、平成26年9月11日付で、東京証券取引所マザーズに上場したため、第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から平成26年12月末までの平均株価を期中平均株価と看做して算定しております。

7. 当社及び連結子会社は、第10期より案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第8期及び第9期の主要な経営指標等について遡及修正後の数値を記載しております。

8. 当社は、平成28年4月25日を払込期日とし、普通株式950,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成28年5月25日を払込期日とし、普通株式105,100株の第三者割当増資を実施しております。

- 9 . 当社は、平成29年 7月25日を払込期日とし、普通株式1,070,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成29年 8月23日を払込期日とし、普通株式160,500株の第三者割当増資を実施しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (千円)	216,979	365,683	726,972	1,341,545	2,376,706
経常利益又は経常損失 () (千円)	28,531	18,016	325,776	555,836	2,035,041
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	21,811	13,224	243,496	315,346	1,463,516
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	170,000	377,972	377,972	2,061,367	4,544,181
発行済株式総数 (株)	10,250	2,227,300	11,136,500	12,310,600	27,262,200
純資産額 (千円)	326,581	729,302	772,929	4,516,265	10,731,010
総資産額 (千円)	383,671	8,032,967	3,839,791	15,749,412	35,875,042
1株当たり純資産額 (円)	15.43	32.75	35.08	184.78	396.71
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	5.00 (2.00)	9.00 (3.00)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.47	0.63	10.98	13.40	57.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	10.54	12.82	54.89
自己資本比率 (%)	85.1	9.1	20.1	28.6	29.9
自己資本利益率 (%)	11.0	-	32.4	11.9	19.2
株価収益率 (倍)	-	-	83.38	133.96	54.88
配当性向 (%)	-	-	-	37.31	15.65
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	9 (1)	11 (1)	20 (2)	40 (2)	54 (4)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

3. 第9期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

4. 第8期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

5. 第9期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

6. 持分法を適用した場合の投資利益については、第8期から第12期は連結財務諸表を作成しているため、記載しておりません。

7. 第8期の株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

8. 第9期の株価収益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

9. 第8期から第10期の配当性向については、無配のため記載しておりません。

10. 当社は、平成26年4月14日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成26年5月2日付で普通株式1株につき200株の株式分割を行っております。そして、平成26年12月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。また、平成29年7月6日開催の取締役会の決議に基づき、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

12. 第10期より、案件組成に係る費用の会計処理を変更しており、第9期の経営指標等について、遡及修正後の数値を記載しております。

13. 当社は、平成28年4月25日を払込期日とし、普通株式950,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成28年5月25日を払込期日とし、普通株式105,100株の第三者割当増資を実施しております。
14. 当社は、平成29年7月25日を払込期日とし、普通株式1,070,000株の公募増資を実施し、また当該公募増資に伴うオーバーアロットメントによる株式売出しに関連し、平成29年8月23日を払込期日とし、普通株式160,500株の第三者割当増資を実施しております。。

2【沿革】

平成15年8月に東京都千代田区神田須田町において、投資事業を目的として有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザー（現株式会社こうどうホールディングス）が設立されております。当社は同社から会社分割の手法により設立されております。

年月	事項
平成18年9月	有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーから会社分割の手法により株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーを設立。有限会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーが平成16年6月より行っていた海運コンテナオペレーティング・リース事業を継承・開始。
平成19年1月	米国CAI International, Inc.と合併でCAIJ株式会社（現フィンスパイア㈱（現連結子会社））を設立。
平成19年2月	CAI International, Inc.のポートフォリオを利用したコンテナオペレーティング・リース事業を株式会社ジャパン・インベストメント・アドバイザーよりCAIJ株式会社（現フィンスパイア㈱（現連結子会社））へ移管。
平成20年6月	CAIJ株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第1893号）
平成21年11月	本社を東京都港区虎ノ門に移転。
平成23年8月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社（現連結子会社）設立。航空機オペレーティング・リース事業を開始。
平成23年12月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社が第二種金融商品取引業登録完了。（関東財務局長（金商）第2606号）
平成24年8月	有料職業紹介事業許可取得。（許可番号 13 - コ - 305551）
平成25年11月	和歌山県日高郡みなべ町においてメガソーラー発電所の工事発注。太陽光発電事業に参入。
平成25年11月	貸金業登録完了。（東京都知事（2）第31504号）
平成25年12月	2億円の第三者割当増資を実施。
平成25年12月	JPリースプロダクツ&サービスズ株式会社にてコンテナオペレーティング・リース事業を開始。
平成26年4月	株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーに商号変更するとともに、本社を東京都千代田区霞が関に移転。
平成26年9月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場。
平成27年2月	西日本支社を大阪市中央区に開設。
平成27年8月	プライベート・エクイティ投資事業の開始。
平成27年9月	株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチの全株式の取得。
平成27年11月	海外子会社JIALルクセンブルクを欧州ルクセンブルク大公国に設立。 Valliere Aviation社（現 Vallair Capital SAS社）への出資 （出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.3億円）
平成28年1月	株式会社ジャパンM&Aアドバイザーの設立。
平成28年3月	CAIJ株式会社の全株式の取得（現フィンスパイア㈱）。
平成28年4月	ブックビルディング方式による約30億円の有償増資を実施。
平成28年5月	約3億円の第三者割当増資を実施。
平成28年9月	Vallair Capital SAS社への追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約2.8億円）。
平成28年12月	株式会社インタートレード株式の取得（取得株式数：60万株、出資比率約8%）。
平成29年1月	Fits横濱株式会社への出資。 Vallair Capital SAS社への出資優先株の普通株転換による持分法適用会社化。
平成29年3月	株式会社テクノプランへの出資。 Vallair Capital SAS社への追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.0億円）。
平成29年5月	株式会社イーテアを設立し、持分法適用会社化。
平成29年7月	ブックビルディング方式による約43億円の有償増資を実施。
平成29年8月	約6億円の第三者割当増資を実施。
平成29年9月	Arena Aviation Partners B.V.の株式取得による子会社化 （取得株式数：議決権株式490株・無議決権株式2,500株）。
平成29年10月	ベターライフサポートホールディングス株式会社の株式を取得。
平成29年12月	Vallair Capital SAS社への追加出資（出資金額：優先株2.5百万ユーロ、約3.3億円）。

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社JPリースプロダクツ&サービス株式会社（以下、JLPSという。）他10社、持分法適用関連会社4社並びに匿名組合事業の営業者である非連結子会社（以下、SPCという。）130社、匿名組合事業の営業者となる予定である非連結子会社78社、及びその他の非連結子会社2社で構成されております。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を中心に、その他事業（M&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ事業等）を営んでおります。当社では、オペレーティング・リース商品を中心とした事業投資商品の企画・開発を行い、JLPSは、第二種金融商品取引業登録業者として、同商品の組成、販売、運営管理並びに出口の各業務を行っておりますが、当該事業において両社は一体となって事業を展開しております。以下においてはそれを前提として記載いたします。

なお、JLPSを除くオペレーティング・リース事業を行う上で利用している子会社（SPC）は、すべて連結対象とはしていません。詳細は、「4 関係会社の状況」をご参照ください。

当社の事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおり、金融ソリューション事業及びメディア事業としております。以下は、主要なセグメントである金融ソリューション事業について記載しておりますが、提供するサービスで区分しております。

[1] オペレーティング・リース事業について

(1) オペレーティング・リース事業の内容

オペレーティング・リース事業では、当社及びJLPSが、航空機やコンテナを対象としたオペレーティング・リースのアレンジメントをしており、当社の非連結子会社であるSPCがリース事業の営業者となって、当該リース事業を遂行します。

当社グループは、SPCから組成、販売、管理並びに出口といったオペレーティング・リース事業運営に必要な一連の業務を受託することで、手数料を得ております。

事業系統図で示すと次表のとおりであります。

(注1) 本書における「オペレーティング・リース事業」とは、主に以下の要素を持つ一連のリース業の仕組みを指し、一般的に「日本型オペレーティング・リース（JOL）」と呼ばれております。詳細は

「(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）」をご参照ください。

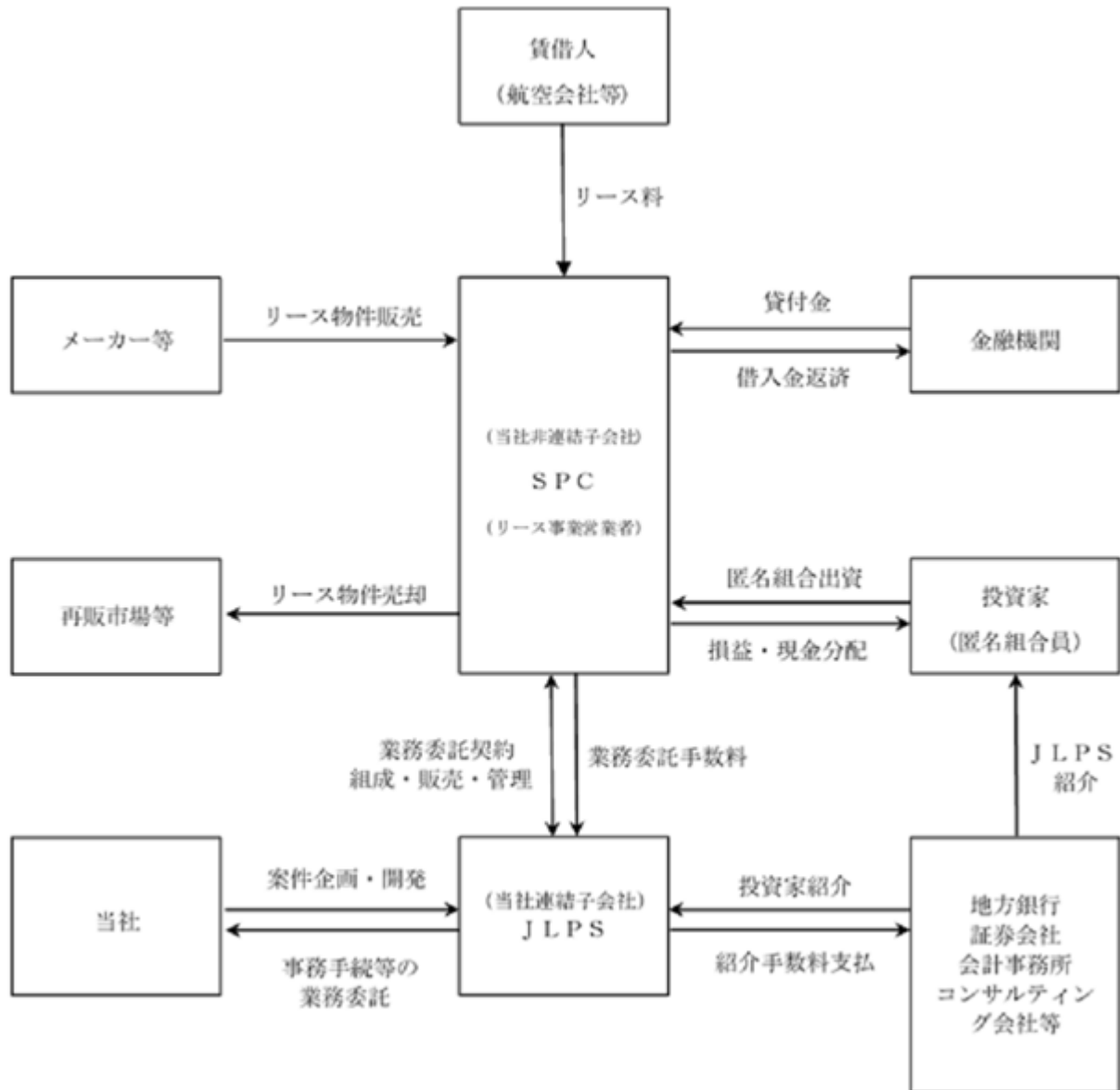
- ・SPCが、投資家との間で匿名組合契約を締結し、出資を受け入れ、また金融機関からの資金調達を行う。
- ・調達した資金により、主として航空機やコンテナを取得し、オペレーティング・リースにより賃貸を行う。
- ・投資家が、当該事業の損益を、投資家自身の決算に取り込むことで、資金を効率的に活用することができる。また、リース物件売却によるキャピタルゲインも享受できる。

(注2) SPCとは、「特別目的会社（Special Purpose Company）」の略であります。一般的には、株式、債券の発行等の特別な目的のために作られた会社のことであります。当社では、オペレーティング・リース事業を行うに際して、当該事業の損益及び収支等を明確にするために、個別案件ごとにSPCを利用しております。

(注3) 投資家は、匿名組合出資を行うことで、「匿名組合契約に基づく権利」を取得します。当該「匿名組合契約に基づく権利」は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当します。

(注4) JLPSは、全国の都市銀行、地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と顧客紹介に係る契約を締結し、その顧客（投資家）を紹介して頂きます。JLPSは、投資家に対して直接商品説明を行い、成約に至った場合には、紹介者に紹介手数料を支払っております。

(事業系統図)



当社グループがオペレーティング・リース事業を行うに際しての業務の流れ（案件受注からリース満了まで）は、以下のとおりです。

JLPSは、以下の一連の業務を、組成、販売、管理並びに出口の各業務に区分した上で、その各業務に対応した手数料をSPCから得ております。JLPSでは、組成・販売に関してはアレンジメントフィー、管理に関してはマネジメントフィー、満了時の処理に関しては再販手数料/リースリマーケティングフィーとして各々売上に計上しております。

業務	内容	売上項目
1. 案件受注（組成）	関係各社と交渉の結果、航空会社等の賃借人からリース事業を受注することで、業務を開始します。	アレンジメントフィー
2. 案件組成（組成）	賃借人が要求するリース条件、金融機関からの借入条件、投資家への販売予定額等の諸条件を総合的に勘案し、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を組成します。	
3. 私募の取扱（販売）	リース開始日以前は、投資家に対して当社子会社（SPC）の匿名組合契約に基づく権利の取得勧誘を行います。この勧誘行為は、金融商品取引法上、有価証券の私募の取扱いに該当します。	
4. リース開始（組成）	リース契約に基づき、当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業が開始されます。	
5. 地位譲渡（販売）	リース開始日以後、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、投資家に対して、JLPSが取得した当該権利の地位譲渡を行います（注）。この譲渡行為は、金融商品取引法上の有価証券の売買に該当します。	
6. 案件管理（管理）	オペレーティング・リース事業の運営に係る匿名組合契約に基づく報告、当該子会社（SPC）の会社運営上必要とされる記帳、税務申告等の一切の管理業務を行います。	マネジメントフィー
7. リース満了（出口）	リース期間満了後、リース物件の売却、借入金の返済等を行い、残余財産を投資家に配分します。	再販手数料/リースリマーケティングフィー

（注） リース開始時点で、当社子会社（SPC）に匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合には、JLPSは、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に立替取得致します。当該立替取得した権利の未販売分は、投資家に地位譲渡するまで、貸借対照表上の「商品出資金」に計上しております。

各手数料の内容は以下のとおりであります。

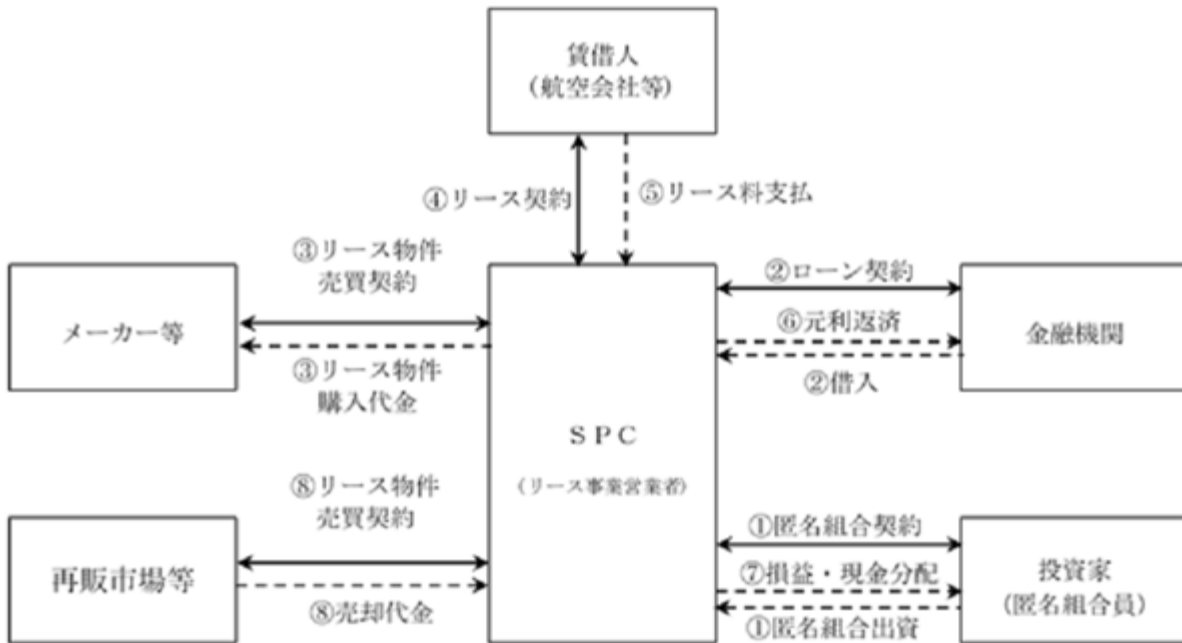
売上区分	内容	売上計上時期	手数料の決定方法
アレンジメントフィー	案件組成、私募の取扱若しくは地位譲渡に対する手数料	「3. 私募の取扱」の場合 当該SPCが、投資家から匿名組合契約に基づく出資を受け入れ、リースを開始した時点（注） 「5. 地位譲渡」の場合 JLPSが投資家と匿名組合契約の地位譲渡契約を締結し、全投資家から譲渡代金の入金が完了した時点（注）	オペレーティング・リース事業の組成に際して、賃借人、金融機関等と交渉して決定した手数料やその他の市場実勢を参考にして決定
マネジメントフィー	管理業務を行うことによる手数料	管理期間に対応した額を売上計上	
再販手数料/リースリマーケティングフィー	物件の売却若しくは再リースの設定に対する手数料	リース契約満了時に物件を売却した時点若しくは新たなリース契約を締結した時点	

（注） 原則的な方針を示しており、案件の契約条件によっては、異なる方法を採用する場合があります。

匿名組合契約に基づく権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、JLPSが行う販売行為は、金融商品取引法上の有価証券の私募の取扱及び有価証券の売買に該当します。そのため、JLPSは、第二種金融商品取引業者の登録（関東財務局長（金商）第2606号）を行い、各種規制を遵守するための体制を整備・構築・運用しております。

(2) 一般的なオペレーティング・リース事業の仕組み（ご参考）

オペレーティング・リース事業とは、投資家が航空機等のリース事業に出資し、リース期間中の事業損益の取り込みを行うことで、資金を効率的に活用することができ、また、リース期間満了時にリース物件を売却して、キャピタルゲインを追求する一連の取引を指します。



(注) 実線は、契約を表し、
破線は、金銭の動きを表します。

投資家は、案件ごとに設立されるリース事業営業者（以下「営業者」という。）と匿名組合契約（注1）を締結し、航空機等のリース物件価格の約30%（注2）を出資します。

営業者は、リース物件価格の約70%（注2）を営業者（組合員含む）に訴求しないノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約（注3）で金融機関から借入れます。

営業者は、投資家からの出資金と金融機関からの借入金をあわせ、メーカー等からリース物件を購入します。

営業者は、直ちにリース物件を賃借人にリース（注4）し、リース事業を開始します。

賃借人は、リース契約に基づいて、定期的にリース料を営業者に支払います。

営業者は、リース料収入により、借入金の元金と利息を金融機関に返済します。

営業者は、定期的に匿名組合事業の決算を行い、事業の損益を出資割合に応じて投資家に配分します。

リース期間終了後、営業者はリース物件を市場等で売却し、売却代金からノンリコースローン（リミテッドリコースローン）の返済後の残余额を出資割合に応じて投資家に配分します。

(注1) 匿名組合契約とは、商法第535条から第542条に規定されており、匿名組合員が営業者の行う事業のために出資をなし、その営業により生ずる利益を配分することを約する契約です。そのため、匿名組合事業から発生する損益は、すべて匿名組合員に帰属します。

(注2) 案件によって、比率は異なります。

(注3) ノンリコースローン（リミテッドリコースローン）契約とは、返済原資を借入人（営業者）が保有する特定の資産から生ずる将来のキャッシュ・フロー（リース料や資産の売却代金を含む）に限定し、借入人の他の資産に訴求させないローン契約をいいます。

(注4) リースは、オペレーティング・リースによります。

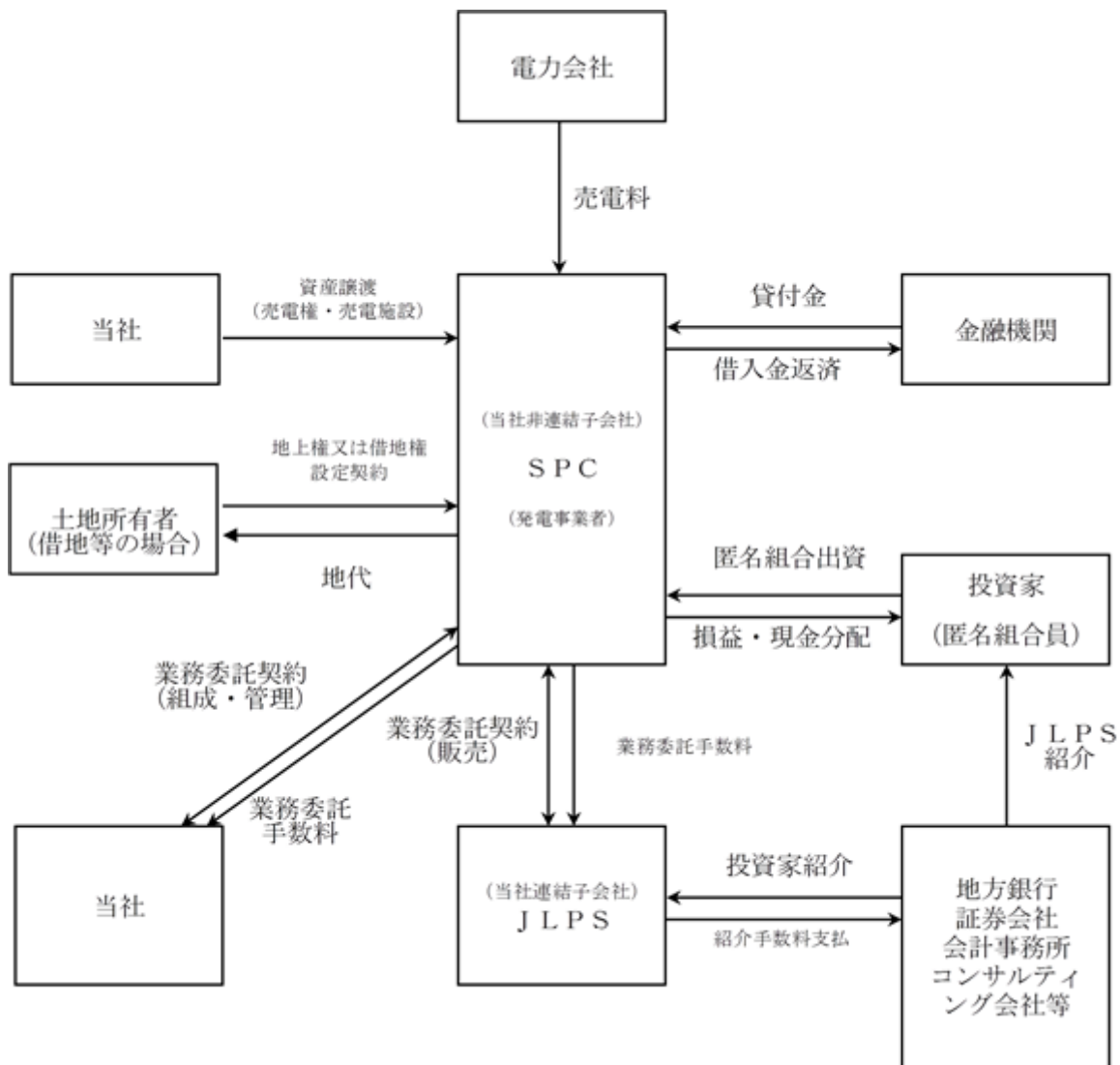
賃借人は、調達コストの低減、費用の平準化、資金調達能力の向上（注）、オフバランスなどを目的としてオペレーティング・リースを活用します。

（注） オペレーティング・リース事業の場合、物件の調達資金のうち、30%前後は、利息負担の少ない投資家からの拠出金によるため、賃借人が、自ら物件を購入する場合に比べ、金融機関からの資金調達額を少なくすることが可能となり、利息負担や、金融機関の与信枠の使用を少なくすることが可能となります。

オペレーティング・リース事業では、匿名組合事業の損益は、定率法を選択することにより、リース期間前半には減価償却費等の費用が、収益よりも先行して発生するため赤字となる傾向にあり、一方、リース期間後半には減価償却費等が減少するため、黒字となる傾向があることから、匿名組合事業にとって資金を効率的に活用することが可能となります。さらに、投資家は、匿名組合契約に基づき、出資割合に応じた事業損益の配分を受けることで、資金を効率的に活用することが可能となります。

[2] 環境エネルギー事業について

当社は、当社の非連結子会社であるSPCを事業者として設立し、環境エネルギー事業の一環として、太陽光発電事業を行っております。当該スキームは、典型的には当社が工事等請負契約を締結し建設工事費用を立て替え、完工間近にSPCへ資産を譲渡いたします。同時にJLPSが当該SPCの匿名組合出資持分につき、私募形式で投資家を募集致します。当該事業において、当社グループは、事業開始時に所定の手数料を得ます。この場合、事業系統図は次表の通りであります。



[3] パーツアウト・コンバージョン事業について

パーツアウト事業とは、退役航空機を購入し、その機体を解体し、各部品を在庫管理し、世界中のユーザー（整備会社、リース会社、航空会社等）へ販売するものであり、コンバージョン事業とは機齢の経った旅客機を購入し、輸送機等に改造しリサイクルするものであります。

パーツアウト事業、コンバージョン事業はともに、航空機のオペレーティング・リース事業における出口戦略の選択肢を多様化することができ、顧客の投資リスクの軽減を可能に致します。

当社グループにおいては、当社の持分法適用関連会社であるVallair Capital SAS社が航空機等の購入、機体の改造、在庫管理等を行っており、当社は連結子会社であるJP0第1号株式会社を通じて同社に資金的な援助を行っております。

[4] メディア事業について

当社グループでは、子会社である株式会社日本証券新聞社及び株式会社日本証券新聞リサーチにおいて、メディア事業を展開しております。株式会社日本証券新聞社が、新聞・出版事業、広告事業を担い、株式会社日本証券新聞リサーチが、全国の上場企業へのIR支援事業等を行っております。

[5] その他事業について

上記の他、当社はM&Aアドバイザー事業、保険代理店事業、プライベート・エクイティ投資事業等を行っております。

M&Aアドバイザー事業は、顧客の事業の売却等に関して、仲介、アドバイザー契約を締結し、手数料を得るとともに、事業売却が成功した際には、所定の成功報酬を得ます。

保険代理店事業は、主に法人様向けに生命保険商品の販売を実施し、代理店手数料を獲得しております。

また、プライベート・エクイティ投資事業により、成長企業に資金を供給し、企業の持続的な成長をサポートし企業価値の増大を図り、投資収益の獲得を目指しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社)					
JPリースプロダクツ&サービス株式会社 (注)2	東京都千代田区	950,000千円	航空機・海運コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業	100.0	役員の兼任 4名 債務保証、業務受託 資金援助
JPO第1号株式会社	東京都千代田区	300千円	パーツアウト・コンバージョン事業	100.0	役員の兼任 無 債務保証、資金援助
フィンスパイア株式会社	東京都港区	50,000千円	コンテナを主体としたオペレーティング・リース事業	100.0	役員の兼任 1名
JIA LUXEMBOURG SARL	ルクセンブルク大公国	1,800千ユーロ	投資事業	100.0 (100.0)	役員の兼任 無 資金援助
JPE第1号株式会社	東京都千代田区	300千円	投資事業	100.0	役員の兼任 無 資金援助
BF・TEC株式会社	大阪市中央区	38,700千円	環境エネルギー事業	91.2	役員の兼任 無
株式会社日本証券新聞社	東京都中央区	4,500千円	メディア事業	100.0	役員の兼任 2名 資金援助
株式会社日本証券新聞リサーチ	東京都中央区	10,000千円	メディア事業	100.0	役員の兼任 無
株式会社ジャパンM&Aアドバイザー	大阪市中央区	30,000千円	コンサルティング事業	100.0	役員の兼任 1名
Arena Aviation Partners B.V. (注)4	オランダ王国	1,100千ユーロ	航空機リースマネジメント、機体再販業務	49.0 (49.0)	役員の兼任 無 資金援助
株式会社 Insurance Network (注)5	東京都港区	300千円	保険代理店	100.0 (100.0)	役員の兼任 無
(持分法適用関連会社)					
あすかグリーンインベストメント株式会社	東京都千代田区	30,000千円	環境エネルギー事業	50.0	役員の兼任 無
フジ・エコ・テクノス株式会社	大阪市東住吉区	12,505千円	環境エネルギー事業	46.7	役員の兼任 無
Vallair Capital SAS	フランス共和国	101,570千ユーロ	パーツアウト・コンバージョン事業	30.0 (30.0)	役員の兼任 1名
株式会社 イーテア	東京都千代田区	100,000千円	フィンテック事業	37.0	役員の兼任 1名

(注)1. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

2. JLPSについては、特定子会社であり、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 7,114,807千円

経常利益 2,543,362千円

当期純利益 1,727,091千円

純資産額 4,812,488千円

総資産額 42,081,398千円

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. 持分は100分の50以下であるが、実質的にしているため子会社としたものであります。

5. 平成30年1月4日に当社の100%子会社であるフィンスパイア株式会社が株式会社 Insurance Networkを吸収合併しております。

当社は、子会社のうち、匿名組合事業の営業者である子会社130社について連結の範囲に含めておりません。理由は、このような匿名組合事業の営業者である子会社については、当該事業を含む子会社の損益のほとんど全てが匿名

組合員に帰属し、その子会社及び親会社には形式的にも実質的にも帰属しないため、当該子会社を連結の範囲に含め
てしまうと利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められるためであります。

また、その他の子会社80社については、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローの状況
等からみて、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度
に重要性が乏しいためであります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
金融ソリューション事業	72(4)
メディア事業	21(2)
合計	93(6)

(注) 従業員数は就業員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

従業員数は、当連結会計年度において33名増加しております。これは、案件が増加したことに伴い、積極的な採用活動を行った結果、金融ソリューション事業に係る人員が増加したためです。

(2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
54(4)	48.9	1.9	9,723

(注) 1. 従業員数は就業員数(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 従業員数は、当事業年度において14名増加しております。これは、案件が増加したことに伴い、積極的な採用活動を行った結果、金融ソリューション事業に係る人員が増加したためです。

3. 従業員は全て金融ソリューション事業に属しております。

4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、個人消費は緩やかに持ち直し、企業の収益並びに業況判断は改善しております。また、雇用情勢も改善し所得が緩やかに増加するなか、消費者物価は横ばいにとどまるものの、景気は緩やかに回復しております。その一方で、米国政権交代による政策変更、東アジアの政治的緊張、欧州のテロや移民問題などの地政学的なリスクの影響などもありましたが、好調な米国経済に加えて、期後半には中国、欧州、アジアなどの景気が総じて回復に転じました。

このような経済情勢の中で、当社グループは前連結会計年度に引き続き、企業グループとして、主に日本型オペレーティング・リース（JOL）事業を推進してまいりました。当該金融商品は、海外の航空機のような大型運搬設備を利用する賃借事業者（以下、「レシー」という。）にとっては、資金調達面を活かせるリースである、というメリットと、投資家サイドにとっては利益平準化、安定的な運用利回りの確保及びキャピタルゲインによる投資効果を活かせるというトリプルメリットを有する金融商品であります。現在のような景気回復基調にあって、航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの投資意欲の増加により、積極的な商品販売を行うことができました。

販売面では、営業担当者を新たに採用し、営業体制を拡充すると共に、全国の地方銀行、証券会社、会計事務所、コンサルティング会社等と新規にビジネスマッチング契約を締結することにより、特に地方の投資家と多くの接点を持つことができ、盤石な販路の拡大に努め、51件の組成案件の販売を完了いたしました（内、オペレーティング・リース47件、環境エネルギー4件）。

資金調達面では、前連結会計年度と当連結会計年度に公募増資及び第三者割当増資を実施し、信用力の向上に伴う銀行取引が拡大した結果、各案件のリース開始時点において連結子会社JPLリースプロダクツ&サービス株式会社（以下、「JLPS」という。）が一旦引き受けることができる匿名組合出資金の金額を増加させることにより案件の組成能力を拡大させることができました。

環境エネルギー事業においては平成29年3月末にて税制優遇措置（生産性向上設備投資促進税制）が期限切れしたのに伴い、当期から利回り追求型商品へ移行し、より広範な顧客ニーズに対応することが可能となりました。

前々連結会計年度より航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業を開始しております。パーツアウト事業とは、退役航空機の機体を解体し、その各部品を在庫管理し、整備会社、リース会社及び航空会社等へ販売する事業であります。また、コンバージョン事業とは機齢を経た航空機を輸送機等に改造しリサイクルし、転売する事業であります。当該事業においては、当連結会計年度に販売を見込んでいた案件が翌連結会計年度に期ずれした結果、減収減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、8,568百万円（前連結会計年度比44.9%増）で2,655百万円の増収となりました。営業利益は4,707百万円（前連結会計年度比90.9%増）で2,241百万円の増益、経常利益は4,176百万円（前連結会計年度比86.4%増）で1,935百万円の増益、親会社株主に帰属する当期純利益は2,726百万円（前連結会計年度比96.1%増）で1,336百万円の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は前連結会計年度末に比べて4,824百万円増加し、11,484百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果使用した資金は23,085百万円（前連結会計年度は11,469百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、税金等調整前当期純利益の計上4,013百万円及び前受収益の増加1,790百万円によります。一方、主な使用要因は、商品出資金の増加22,765百万円、たな卸資産の増加2,899百万円、前渡金の増加1,695百万円及び預け金の増加1,335百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は2,806百万円（前連結会計年度は250百万円の使用）となりました。主な獲得要因は、貸付金の回収による収入1,730百万円です。一方、主な使用要因は、貸付による支出3,122百万円及び投資有価証券の取得による支出1,315百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は30,749百万円（前連結会計年度は15,901百万円の収入）となりました。主な獲得要因は、短期借入れによる収入123,763百万円及び株式の発行による収入4,914百万円です。一方、主な使用要因は、短期借入金の返済による支出99,990百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおり、金融ソリューション事業及びメディア事業から構成されておりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、生産、受注及び販売の状況については金融ソリューション事業について、その提供するサービスで区別した事業部門別に記載しております。

(1) 生産実績

当社グループでは生産活動は行っておりませんが、代替的指標となるオペレーティング・リース事業及び環境エネルギー事業の当連結会計年度の組成金額は次のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース組成金額(千円)	185,193,626	261.6
オペレーティング・リース組成件数(件)	50	185.2
環境エネルギー組成金額(千円)	4,077,161	82.2
環境エネルギー組成件数(件)	4	57.1

(注) 1. 金額は、事業開始日時点におけるSPCの金融機関からの借入額と匿名組合出資金の合計額であり、物件価額、専門家費用及び支払手数料の合計額であります。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 外貨建のオペレーティング・リース事業の組成金額の本邦通貨への換算は、組成時の為替レートを採用しております。

(2) 受注状況

当社グループは受注生産形態をとっていないため、該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売(売上)実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	前年同期比(%)
オペレーティング・リース事業(千円)	7,236,306	208.0
環境エネルギー事業(千円)	513,548	113.5
パーツアウト・コンバージョン事業(千円)	364,718	22.7
メディア事業(千円)	310,711	93.5
その他事業(千円)	143,482	308.2
合計(千円)	8,568,766	144.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の連結売上高に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Vallair Solutions (旧JMV Aviation)	1,603,593	27.1	364,718	4.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 販売実績の連結売上高に対する割合が10%未満の相手先に対しては、原則として記載を省略しております。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループは主にオペレーティング・リース事業、環境エネルギー事業及びパーツアウト・コンバージョン事業を中心とした金融ソリューション事業を展開しております。オペレーティング・リースは、様々な企業の資金の効率的な運用手段として活用されておりますが、そのマーケットは大手金融機関グループが中心となっており、当社グループのような独立系事業者は数少ない存在であります。

このような環境の中、大手金融機関グループが提供できない金融ソリューションを提供することが当社グループの経営戦略であり、顧客ニーズを吸収し、そのニーズに合致した商品を開発することにより市場への供給を可能にすることができます。

なお、下記文中における事項のうち将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

(1) 経営戦略等

当社は平成29年8月ボーイング社に対し、ボーイング737MAX8を10機発注する契約を締結いたしました。当社が航空機メーカーから新造機を直接購入するのは初めてのケースであります。平成33年以降順次機体がデリバリーされる予定であります。これによりオペレーティング・リース事業におけるリース対象資産が拡大するとともに、顧客のニーズに合致した商品開発も企図しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

成長戦略の推進

() 優秀な人材の確保

当社グループの事業は、高度かつ特殊な金融業における経験と法的・会計的な知識が必要であり、かつ、案件組成能力が求められる業務であります。そのため、案件を安定的に組成・供給していくために、案件組成担当部門の人材を強化することが必要であります。また、組成した案件を投資家へ提供するため専門的な金融知識と十分な営業経験のある優秀な営業人材の獲得に努めてまいります。

() 販売網の構築

組成したオペレーティング・リース商品や環境エネルギー事業の組成商品に対して投資家を募集する場合、主に金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等から投資家をご紹介いただいております。このようにご紹介いただきました投資家に対して、出資金（匿名組合契約に基づく権利）等を販売しております。

したがって、顧客基盤をさらに拡充するために、当該金融機関、会計事務所、コンサルティング会社等との業務提携の推進を図り、販売力の強化を行ってまいります。

() 収益基盤の拡充

当社グループは、売上高の大部分をオペレーティング・リース事業に依存しておりましたが、環境エネルギー事業、パーツアウト・コンバージョン事業等の周辺事業の拡大を図っております。今後も中長期的な事業拡大を目指す上で現在の収益基盤を磐石なものとし、更なる収益機会を獲得するため、商品ラインナップの多様化及び金融事業における他の事業展開等が必要であると考えております。

当社グループでは、既にその他の事業として、M&Aアドバイザー事業や保険代理店事業を展開しておりますが、プライベート・エクイティ事業の出資案件も増加しており、今後においては、人材派遣、不動産投資・ウェルス・マネジメント等の分野への純投資を通じ、金融ソリューション事業の拡大を図っていく所存であります。

資金調達力の拡大

当社グループは、オペレーティング・リース事業を展開する上で、当該事業に係る出資金（匿名組合契約に基づく権利）を、投資家に地位譲渡することを前提に一時的に当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）を立替取得します。

当社グループは、その立替取得した出資金を「商品出資金」として貸借対照表上に計上し、投資家の需要を勘案しながら販売（地位譲渡）しております。

環境エネルギー事業においては、発電施設の設備や権利を取得するため、事業開始以前に立替金として資金拠出が必要となります。

当該出資金（匿名組合契約に基づく権利）及び発電施設の設備・権利を立替取得するための資金は、自己資金のほか、金融機関からの借入により資金調達を行っております。従って資金調達が拡大すれば、複数の案件を同時に組成することが可能になるほか、物件金額の大きい案件に取り組むことも可能になる等、結果として当社グループの業績拡大に寄与します。

当社グループは、金融機関との良好な取引関係を築いておりますが、今後さらに取引金融機関を拡大して資金調達手段の多様化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業上のリスクと考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しないものについても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業を理解する上で重要と考えられる事項については、投資家及び株主に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、当社株式への投資に関する全てのリスクを網羅するものではありません。

（オペレーティング・リース事業におけるリスクについて）

当社グループは、当社の子会社であるJLPSがSPCを通じて投資家からの出資金と金融機関からの借入金によって資金調達を行い、航空機、コンテナ等を購入したうえで航空会社、船会社等（以下総称してレシーといいます。）へリースを行うオペレーティング・リース事業を行っております。当該事業におけるリスクは以下のものがあります。

賃借人（航空会社等）の倒産等の影響を受けるリスク

賃借人である航空会社等の破産手続、民事再生手続又は会社更生手続等の法的倒産手続の開始等、何らかの理由で賃借人からSPCに対してリース料が支払われない事態が生じた場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退する等して当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、賃借人の倒産等のリスクを軽減するため、世界的な大手航空会社グループを中心にオペレーティング・リース事業の組成を行っております。また、万一賃借人について法的倒産手続が開始された場合にも、リース物件の売却や新たな賃借人を見つけること等により、オペレーティング・リース事業の収益が悪化しないように対処していく方針であります。しかしながら、このような対応にもかかわらず、不測の事態が発生した場合には、当社グループの業績が悪化することは否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

残存価格（将来のリース物件売却価額）の変動リスク

リース期間が終了した後、賃借人がリース物件を購入しない場合には、SPCは市場を通じて第三者に売却することになりますが、当該オペレーティング・リースを組成した当時の想定売却価額より低い価額でしか売却できない事態となった場合には、オペレーティング・リース事業の収益が悪化して、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

この場合、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退する等して当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる可能性があります。その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売額が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

当社グループは、リース物件の売却価額について、組成時の当初想定売却価格を保守的に見積もると共に、将来のマーケットを予測し、案件によっては買取オプションやリース延長オプションを設定する等の幾つかの専門的な対策を施し、価格変動のリスクに対処しております。しかしながら、このような対応にもかかわらず、不測の事態が生じた場合には、当該事業の収益が悪化する可能性は否定できず、この場合、投資家の投資意欲が減退し、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループが受け取る業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

商品出資金に計上している匿名組合契約に基づく権利について

当社グループは、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利について、投資家にこれを譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります、当該匿名組合契約に基づく権利を貸借対照表の「資産の部」に通常の「出資金」と区別して「商品出資金」として取得価額で計上しております。

従って、当社グループが当該商品出資金を保有している間に、リース物件の価額の下落、賃借人の信用の悪化、為替相場の変動等の事由により当該商品出資金の価値が取得価額を下回った場合には、当該商品出資金について評価損又は譲渡損を計上することになり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループが保有する商品出資金を譲渡する投資家を見つけることが出来なかった場合には、当社グループが当該出資金の譲渡に伴い受け取ることを見込んでいた業務受託手数料を受け取ることができず、また、このような場合、当該出資金に係る持分について、当社グループが投資家としてオペレーティング・リース事業に関与することになるため、リース物件の価額の下落等の事情が生じることにより、当該持分の出資金の全部又は一部を回収できなくなる可能性があります。

為替リスクについて

）業務受託手数料の換算額に対する影響について

JLPSがSPCから受け取る業務受託手数料は、主に外貨建てとなっております。このため、為替相場が円高になった場合には、当該業務受託手数料を円に換算した時に為替相場の変動の影響を受ける結果、当該業務受託手数料が当初の想定額よりも少なくなることにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

）新規オペレーティング・リース事業に対する影響

当社グループが組成するオペレーティング・リース事業では、リース物件の売却が外貨建てで行われる場合において、当該オペレーティング・リース事業の組成時点の為替レートよりも円高となった場合には、投資家にとってオペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

また、リース期間満了時に、投資家が受け取る出資金は外貨建てが多く、出資時よりも円高となった場合には、受取額が当初出資額よりも減少し、投資家にとってオペレーティング・リース事業の円換算後の損益が悪化し、当該事業に投資している投資家が損失を被る可能性があります。

このように、投資家が将来、円高となってオペレーティング・リース事業の損益または収支が悪化し、損失を被ると予測した場合には、投資家の投資意欲が減退し、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる等の可能性があります、その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

）商品出資金の譲渡に対する影響について

当社グループが、外貨建てで取得した商品出資金を投資家に円建てで譲渡するにあたり、当該商品出資金の地位譲渡価格をオペレーティング・リース事業組成時点の為替レートの水準に基づいて決定しております。

このため、当該商品出資金の取得後に急激に為替相場が円高傾向になった場合には、当該オペレーティング・リース事業の組成時点での為替レート水準で算定される商品出資金の価格に比して割高となり、投資家の投資意欲が減退し、当該商品出資金を購入する投資家が減少する等の理由により、当初の販売計画に遅れが生じ、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

（ボーイング社からの新造機調達計画についてのリスク）

当社は、ボーイング社が製造する航空機ボーイング737MAX8を10機発注しております。

当該機体は2021年以降順次デリバリーされる予定ですが、何らかの理由により当該機体のデリバリーが遅延した場合には、予定したエアラインへのリースが遅れることになり、当社グループの航空機リース事業に影響を及ぼす可能性があります。

（環境エネルギー事業におけるリスク）

当社グループでは、環境エネルギー事業の一環として、太陽光発電事業を行っております。当該事業においては、政府による再生可能エネルギー法及び関連法制度等の法的規制を受けていることから、政府の諸事情により、これらの法制度が変更され、固定買取価格制度等が変更された場合には、当社グループが管理するファンドの組成、運営に影響を及ぼす可能性があります。

(航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業におけるリスク)

当社グループは第10期(平成27年12月期)より航空機を対象としたパーツアウト・コンバージョン事業を開始しております。パーツアウト事業とは、退役航空機の機体を解体し、その各部品を在庫管理し、整備会社、リース会社及び航空会社へ販売するものであり、コンバージョン事業とは機齢を経た旅客機を輸送機等に改造しリサイクルし、転売する事業であります。

当社グループといたしましては、これまでの航空機を対象としたオペレーティング・リース事業の組成・販売を通じて培ったノウハウ、ネットワーク等を活用することにより当該事業に係るリスクの軽減を図る方針であります。しかしながら、当該事業は航空業界の設備投資動向に影響を受けているため、世界的な経済情勢の悪化及び地政学的リスクにより、航空機需要が減少したり、機体等が想定価格よりも低価額でしか売却できない場合等には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(プライベート・エクイティ事業におけるリスク)

当社は、プライベート・エクイティ投資事業として、株式上場を目指す投資先企業の選定及び育成支援を行っており、本書提出日現在、当社グループを通じた出資先は6社となっております。

出資にあたっては、対象企業についてデューデリジェンスを行うことにより、リスクを極力低減させることに努めておりますが、出資前に発見できなかった又は出資後に発生した法令違反、未認識債務等が顕在化した場合や、投資先の今後の業績が当社想定を下回る場合には、株式上場の遅延・中止から当社回収計画を下回る可能性があり、また、当社保有有価証券等の減損適用等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(法的規制について)

金融商品取引法について

オペレーティング・リース事業において締結される匿名組合契約等に基づく投資家の権利は、金融商品取引法第2条第2項第5号の有価証券に該当するため、当社グループは金融商品取引法及び金融商品販売法をそれぞれ遵守しなければなりません。

JLPSは、オペレーティング・リース事業において、匿名組合契約に基づく権利を含む匿名組合出資持分等の私募の取扱等の業務を行っているため、金融商品取引法第29条に基づく第二種金融商品取引業の登録を受けております。金融商品取引法では、第52条にて登録取消、業務停止等となる要件を定めており、これに該当した場合、JLPSに対して登録の取消、業務の停止命令を受けることがあります。

当社グループでは、かかる業務を行うにあたり、法令規則の遵守を徹底しており、本書提出日現在において、かかる登録の取消事由に該当する事実はないと認識しておりますが、今後、何らかの事由によりJLPSが登録の取消や業務の停止命令の行政処分を受けた場合には、当社グループの業績に大きな影響を与える可能性があります。

税務その他関連する法令

SPCを用いたオペレーティング・リース事業は、現行の税務、会計その他当該事業に関する法令等に基づいて組成を行っております。

当社グループは、オペレーティング・リース事業を組成する際に、個々に税理士、弁護士等から意見を聴取する等により、関連する法令等の内容及びその法解釈について確認を行っております。しかしながら、将来、当該法令等が改正され若しくは新たに制定されることにより課税の取扱いに変更が生じた場合には、当社グループが組成するオペレーティング・リース事業に対する投資家の投資意欲が減退して、当社グループが組成する新規のオペレーティング・リース事業への投資を募ることが困難となる等の可能性があり、その結果、匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(特定業種への依存について)

当社グループのオペレーティング・リース事業の対象物件は、現時点では航空機が中心のため、航空業界の設備投資動向に当該オペレーティング・リースの組成動向が影響を受ける可能性があり、結果として当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

また航空業界あるいは対象物件の属する業界の状況次第では、投資家の賃借人への信頼度が低下したり、リース期間満了時の物件売却価額が低下する可能性があるため、投資家の投資意欲が減退し匿名組合契約に基づく権利の販売が減少する等して、当社グループの業務受託手数料が減少し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(資金調達に関するリスク)

当社グループは、SPCに係る匿名組合契約に基づく権利を、投資家に譲渡することを前提に一時的に取得する場合があります。その取得資金は自己資金によるほか、金融機関からの借入金によっております。経済情勢の悪化等何らかの理由により、金融機関からの借入が実行できなくなる場合、当社グループにとって必要となる資金を適時に調達できなくなる可能性があることから、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(財務制限条項に係るリスク)

オペレーティング・リース事業における匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結し、必要に応じて借入を実行することで調達しております。

これらの契約には、各年度の連結決算及び第2四半期決算における連結貸借対照表の純資産の部の金額を直前期の基準となる決算期の75%以上に維持することや、連結損益計算書、第2四半期連結損益計算書の経常利益(金融機関によっては営業利益)を損失としないこと等、財政状態及び経営成績に関して一定の数値以上を維持することを取り決めた財務制限条項が含まれているものがあります。

そのため、当社グループの業績が悪化し、財務制限条項に抵触した場合には、借入金の返済義務の発生等、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(重要な訴訟事件等に関わるリスク)

当社グループは、オペレーティング・リース事業並びにその他投資銀行業務を展開しておりますが、これらに関連して、投資家や紹介者等より法的手続等を受ける可能性があります。当社グループが今後当事者となる可能性のある訴訟及び法的手続の発生や結果を予測することは困難ではありますが、当社グループに不利な結果が生じた場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(当社グループの非連結子会社が連結の範囲に含まれるリスク)

当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCは、連結の範囲に含めることにより利害関係者の判断を大きく誤らせるおそれがあることから、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5号第1項第2号に基づき当社グループの連結の範囲に含めておりません。

今後におきまして、その根拠を否認する様な規則等が制定され、当社グループが組成する案件にて営業者となるSPCが連結の範囲に含まれることにより、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を与える可能性があります。

(会社組織に関するリスクについて)

創業者への依存について

当社グループの創業者は代表取締役社長である白岩直人であります。同氏は、当社グループ設立以来の最高経営責任者であり、経営方針や経営戦略の決定をはじめ会社の事業推進及び営業施策とその推進において重要な役割を果たしております。

当社グループでは、各業務担当取締役及び部門長を配置し、各々が参加する定期的な会議体にて、意見等の吸い上げや情報共有等を積極的に進めております。また、適宜権限の移譲も行い、同氏に依存しない経営体質の構築を進めておりますが、何らかの理由により同氏に不測の事態が生じた場合、または、同氏が退任するような事態が発生した場合には、当社グループの業績及び事業展開に影響を与える可能性があります。

小規模組織に伴うリスク

当社グループは社歴が浅く、社員数等組織の規模が小さく内部管理体制は相互牽制を中心としたものとなっております。今後は事業を拡大していく上で、営業・管理等においてそのビジネススキルとセンスを持つ人材を確保すること、及び人材の育成が重要な課題であると認識しており、優秀な人員の増強及び内部管理体制の充実・強化を図っていく予定であります。しかしながら、当社グループの求める人材が十分に確保できない場合、現在在職している人材が流出し必要な人材が確保できなくなった場合、又は当社グループの事業の拡大に伴い適切かつ十分な人的又は組織的対応ができなくなった場合、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当社は金融ソリューション事業及びメディア事業から構成されておりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計に占める割合がいずれも90%以上を占めるため、セグメント別の記載を省略しております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績等の連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づき、合理的に判断して行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末と比較して37,820百万円増加の66,015百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末と比較して35,870百万円増加の62,678百万円となりました。これは主に、商品出資金22,765百万円、現金及び預金4,824百万円、商品2,258百万円、前渡金1,695百万円、預け金1,348百万円及び繰延税金資産が1,371百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末と比較して1,910百万円増加の3,288百万円となりました。これは主に、投資有価証券が1,384百万円増加したことによるものであります。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末と比較して28,803百万円増加の49,351百万円となりました。これは主に、短期借入金23,790百万円、前受収益1,790百万円、未払法人税等1,362百万円、業務未払金が648百万円増加したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末と比較して1,518百万円増加の2,408百万円となりました。これは主に、社債1,340百万円及び長期借入金が209百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末と比較して7,499百万円増加の14,255百万円となりました。これは主に、資本金2,482百万円、資本剰余金2,475百万円及び利益剰余金が2,580百万円増加したことによるものであります。

以上により、自己資本比率は前連結会計年度末比2.4ポイント低下して21.5%となりました。

(3) 経営成績の分析

航空業界等の航空機に対する需要の高まりによるリーススキーム組成の機会増加と投資家サイドの当社金融商品への投資意欲の増加により、前期よりも積極的に商品販売を行うことができ、当連結会計年度における業績は、売上高8,568百万円（前期比44.9%増加）、経常利益4,176百万円（前期比86.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益2,726百万円（前期比96.1%増加）となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は前連結会計年度末に比べて4,824百万円増加し、11,484百万円となりました。

なお、詳細は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載したとおりであります。

(6) 経営戦略の現状と今後の方針

「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載したとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物(附属設備) (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	ソフトウェア (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都港区)	金融ソリューション事業	本社業務設備	29,062	-	1,034	8,266	38,363	48 (6)
西日本支社 (大阪市中央区)	金融ソリューション事業	支社業務設備	6,687	-	-	1,957	8,645	6 (-)
平田村太陽光発電所 (福島県平田村)	金融ソリューション事業	環境エネルギー事業設備	-	39,000 (25,176)	-	-	39,000	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 3. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。
 4. 本社及び西日本支社は賃借しており、本社の当連結会計年度の賃借料は80,303千円であり、西日本支社の当連結会計年度の賃借料は3,853千円であります。
 5. 平田村太陽光発電所の土地はすべて非連結子会社であるJPS第3号株式会社に賃貸しております。
 6. 従業員数の()は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

平成29年12月31日現在における国内子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

(3) 海外子会社

平成29年12月31日現在における海外子会社の各事業所の設備は、重要性がないため記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年3月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,262,200	27,262,200	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	27,262,200	27,262,200	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年2月27日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数(個)	332	332
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	664,000(注)1、5、6	664,000(注)1、5、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	125(注)2、5、6	125(注)2、5、6
新株予約権の行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日	自平成28年7月1日 至平成35年11月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 125(注)5、6 資本組入額 62.5(注)5、6	発行価格 125(注)5、6 資本組入額 62.5(注)5、6
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は1株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権割当日後に時価を下回る価額で、当社普通株式につき新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は次のとおりであります。

(1) 新株予約権の行使は、当社普通株式に係る株式がいずれかの証券取引所に上場（以下「株式公開」という。）することを条件とする。また、新株予約権者は、以下（ ）から（ ）までの期間ごとに、以下（ ）から（ ）に掲げる割合を上限として新株予約権を行使することができる。ただし、各期間において行使可能な新株予約権の数は、整数未満を切り上げた数とする。

（ ）株式公開の日（以下「権利行使開始日」という。）から起算して1年を経過した日以降に、割当数の2分の1を上限として行使することができる。

（ ）権利行使開始日から起算して2年を経過した日からは、毎月割当数の72分の1を上限として行使することができる。

(2) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、新株予約権者の退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。

(3) 上記の規定にかかわらず、新株予約権者は、退任又は退職後の2か月間は新株予約権を行使することができる。当該期間内に行使されなかった新株予約権は、上記(2)の規定の但し書きにより行使が認められたものを除き、会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

- (4) 新株予約権の権利行使以前に、当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位に就いた新株予約権者が、その後当社、当社の子会社又は当社の関連会社の取締役、監査役又は従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、当社取締役会の決議により当該新株予約権者が有する新株予約権の権利行使を認めない旨の決定をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (5) 新株予約権者が、当社と競業関係にある会社を設立し、又は当社と競業関係にある会社の取締役、監査役もしくは従業員のいずれかの地位に就いた場合、新株予約権の行使を認めないものとする。ただし、当該新株予約権者の権利行使につき正当な理由があると当社取締役会の決議により認められた場合は、この限りではない。
- (6) 新株予約権者が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年間を経過しない者、暴力団準構成員その他これらに準ずる者（以下「反社会勢力等」という。）に該当し、又は、反社会勢力等と社会的に非難される関係を有することが判明した場合、新株予約権の行使を認めないものとする。
- (7) 新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。

4. 組織再編成行為時の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨及びその比率を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

5. 当社は、平成26年5月2日付で普通株式1株を200株とする株式分割を行っております。これにより、上表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
6. 平成27年1月1日付で普通株式1株を5株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。
7. 平成29年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

第2回新株予約権（平成28年8月18日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成29年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成30年2月28日）
新株予約権の数（個）	3,670(注) 1	3,670(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	80	80
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	734,000（注）1	734,000（注）1
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,433（注）2	1,433（注）2
新株予約権の行使期間	自 平成30年4月1日 至 平成35年9月1日	自 平成30年4月1日 至 平成35年9月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,433 資本組入額 716.5（注）3	発行価格 1,433 資本組入額 716.5（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）5	（注）5
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）6	（注）6

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式の数は、当社普通株式100株とする。

2. 新株予約権の行使に際してする出資価額は、新株予約権の行使に際して払込をすべき1株当たりの金額（以下「行使価額」という。）に新株予約権に係る付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき株式分割又は株式併合を行う場合、上記の行使価額は、株式分割又は株式併合の比率に応じ、次の算式により調整されるものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で、新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」と読み替える。さらに、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範囲内で行使価額を調整することができる。

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）において、平成29年12月期から平成31年12月期の3事業年度におけるいずれかの期の営業利益が4,700百万円を超過している場合に、新株予約権を行使することができる。なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

平成30年4月1日から平成31年3月31日までの期間では、新株予約権者は割当を受けた新株予約権の総数の2分の1を上限として行使することができる。

平成31年4月1日から平成32年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の6を上限として行使することができる。

平成32年4月1日から平成33年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の7を上限として行使することができる。

平成33年4月1日から平成34年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の8を上限として行使することができる。

平成34年4月1日から平成35年3月31日までの期間では、新株予約権者は既に行使済みの新株予約権を含め割当を受けた新株予約権の総数の10分の9を上限として行使することができる。

平成35年4月1日から平成35年9月1日までの期間では、割当を受けた新株予約権の総数の全部を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認める。

新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、新株予約権の行使を行うことはできない。

新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

5. 譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（合併により当社が消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6. に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

その他新株予約権の行使の条件

上記4. に準じて決定する。

新株予約権の取得事由及び条件

下記7. に準じて決定する。

その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

8. 平成29年9月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。そのため、上表に記載の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、調整後の内容となっております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年3月29日 (注)1	8,750	9,450	35,000	70,000	-	12,010
平成25年12月24日 (注)2	800	10,250	100,000	170,000	100,000	112,010
平成26年5月2日 (注)3	2,039,750	2,050,000	-	170,000	-	112,010
平成26年9月10日 (注)4	120,000	2,170,000	140,760	310,760	140,760	252,770
平成26年10月17日 (注)5	57,300	2,227,300	67,212	377,972	67,212	319,983
平成27年1月1日 (注)6	8,909,200	11,136,500	-	377,972	-	319,983
平成28年4月25日 (注)7	950,000	12,086,500	1,502,315	1,880,288	1,502,315	1,822,299
平成28年5月25日 (注)8	105,100	12,191,600	166,203	2,046,492	166,203	1,988,502
平成28年7月1日～ 平成28年10月31日 (注)9	119,000	12,310,600	14,875	2,061,367	14,875	2,003,377
平成29年7月25日 (注)10	1,070,000	13,380,600	2,149,185	4,210,553	2,149,185	4,152,563
平成29年8月23日 (注)11	160,500	13,541,100	322,377	4,532,931	322,377	4,474,941
平成29年9月1日 (注)12	13,541,100	27,082,200	-	4,532,931	-	4,474,941
平成29年9月25日～ 平成29年12月17日 (注)13	180,000	27,262,200	11,250	4,544,181	11,250	4,486,191

(注)1. 株主割当 1:12.5(有償) 発行価格 4,000円、資本組入額 4,000円

2. 第三者割当(有償) 発行価格 250,000円、資本組入額 125,000円

割当先 りそなキャピタル2号投資事業組合300株、双日(株)200株、三菱UFJキャピタル4号投資事業有限責任組合200株、ごうぎんキャピタル(株)100株

3. 株式分割(1:200)によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 2,550円 引受価額 2,346円 資本組入額 1,173円 払込金総額 281,520千円

5. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 2,346円 資本組入額 1,173円 払込金総額 134,425千円 割当先 (株)SBI証券

6. 株式分割(1:5)によるものであります。

7. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,355円 引受価額 3,162.77円 資本組入額 1,581.385円 払込金総額 3,004,631千円

8. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,355円 引受価額 3,162.77円 資本組入額 1,581.385円 払込金総額 332,407千円

9. 新株予約権の行使による増加であります。

10. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 4,260円 引受価額 4,017.17円 資本組入額 2,008.585円 払込金総額 4,298,371千円

11. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 4,260円 引受価額 4,017.17円 資本組入額 2,008.585円 払込金総額 644,755千円

12. 株式分割(1:2)によるものであります。

13. 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	11	28	53	74	9	5,451	5,626	-
所有株式数(単元)	-	56,089	10,427	52,364	24,057	11	129,645	272,593	2,900
所有株式数の割合(%)	-	20.576	3.825	19.210	8.825	0.004	47.560	100.000	-

(注) 自己株式240,150株は、「個人その他」に2,401単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
白岩直人	東京都世田谷区	8,375,000	30.72
株式会社こうどうホールディングス	東京都世田谷区成城2丁目35-13	4,900,000	17.97
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,730,900	13.69
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	895,300	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	510,000	1.87
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	488,000	1.79
GOVERNMENT OF NORWAY (常任代理人 シティバンク、エヌ・ エイ東京支店)	BANKPASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (新宿区新宿6丁目27番30号)	344,901	1.27
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASH PB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-9-1) 中央区晴海1丁目8-12	246,000	0.90
資産管理サービス信託銀行株式会社 (証券投資信託口)	晴海アイランドトリトンスクエアオフィ スタワーZ棟	224,800	0.82
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	5TH FLOOR, TRINITY TOWER 9, THOMAS MORE STREET LONDON, E1W 1YT, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2-15-1)	223,711	0.82
計	-	19,938,612	73.14

(注) 1. 上記のほか、自己株式が240千株あります。

2. 平成29年8月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、下記の大量保有者が平成29年8月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができない部分については上記表に含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。当社は、平成29年9月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、下記の所有株式数は、株式分割前の株式数にて記載しております。

大量保有者	アセットマネジメントOne株式会社
住所	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
保有株券等の数	株式 687,900株
株券等保有割合	5.14%

(8)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 240,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,019,200	270,192	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	27,262,200	-	-
総株主の議決権	-	270,192	-

「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式50株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合 (%)
株式会社ジャパンイン ベストメントアドバイザー	東京都千代田区霞が関 三丁目2番1号	240,100	-	240,100	0.88
計	-	240,100	-	240,100	0.88

(注) 上記には、単元未満株式50株は含まれておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

第1回新株予約権（平成26年2月27日取締役会決議）

決議年月日	平成26年2月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名、当社監査役3名、当社子会社の取締役2名並びに従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第2回新株予約権（平成28年8月18日取締役会決議）

決議年月日	平成28年8月18日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役5名、当社監査役3名、当社子会社の取締役1名並びに従業員38名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

第3回新株予約権（平成30年3月15日取締役会決議）

決議年月日	平成30年3月15日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、監査役並びに従業員（人数は未定）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	360,000株を上限とする
新株予約権の行使時の払込金額（円）	4,600（注）1
新株予約権の行使期間	自平成31年4月1日 至 平成37年3月31日
新株予約権の行使の条件	（注）2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）3

（注）1．本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」と

いう。)に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権発行にかかる取締役会決議前取引日の東京証券取引所における当社株式の普通取引終値である金4,600円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株あたり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

2. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)において、平成30年12月期から平成32年12月期の3事業年度におけるいずれかの期の営業利益が100億円を超過している場合に、本新株予約権を行使することができる。なお、適用する会計基準の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会で定めるものとする。

上記の条件を充たして行使可能となった場合、新株予約権者は下記(a)乃至(f)の期間において、割当を受けた本新株予約権のうち、既に行使済みの本新株予約権を含め、当該各号に掲げる割合を上限として本新株予約権を行使することができる。

- (a) 平成31年4月1日乃至平成32年3月31日までの期間：50%まで
- (b) 平成32年4月1日乃至平成33年3月31日までの期間：60%まで
- (c) 平成33年4月1日乃至平成34年3月31日までの期間：70%まで
- (d) 平成34年4月1日乃至平成35年3月31日までの期間：80%まで
- (e) 平成35年4月1日乃至平成36年3月31日までの期間：90%まで
- (f) 平成36年4月1日以降、行使期間終期までの期間：全て

また、行使可能割合の計算において、各新株予約権者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、執行役員または従業員であることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認める。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

3. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1. で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記3.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記新株予約権の行使期間に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記2. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記2. に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	72	136,980
当期間における取得自己株式	-	-

- (注) 1. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における取得自己株式の株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。
2. 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	240,150	-	240,150	-

- (注) 1. 平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。当事業年度における保有自己株式数は、当該株式分割による調整後の株式数を記載しています。
2. 当期間における保有自己株式には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては財務基盤の拡充や業績向上への人的投資とのバランスを考慮しながら、業績と連動した配当の実施を基本方針としております。

当社は設立以来、業績向上のための人的投資や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を控えておりましたが、上場来連続で最高益を更新し、業績も好調に推移したことから、前期から配当を実施しております。当期は6円（株式分割考慮前）の中間配当を実施し、期末は6円（株式分割考慮後）の配当を予定しております。

次期の配当につきましては、当社を取り巻く環境に為替リスク等の不確実性が存在するものの、株主の皆様の日頃のご支援にお応えするため、1株当たりの年間配当13円(中間配当5.5円、期末配当7.5円)と前期の50%前後の増配を計画しております。

なお当社は、会社法第454条5項に規定される中間配当をすることができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、市場ニーズに応える商品開発、営業体制を強化し有効投資してまいりたいと考えております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	-	13,780 1 2,140	2,300	4,310	5,460 2 3,305
最低(円)	-	4,350 1 1,890	885	1,550	3,330 2 2,434

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成26年9月11日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2. 平成26年12月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成27年1月1日付で普通株式1株につき5株の株式分割を行っております。1印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

3. 平成29年7月6日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。2印は、株式分割による権利落後の最高・最低株価であります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	4,880	5,460 2,669	2,875	2,760	2,817	3,305
最低(円)	4,205	4,245 2,535	2,521	2,510	2,434	2,585

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

2. 1印は、株式分割(平成29年9月1日付で1株を2株に分割)による権利落後の最高・最低株価であります。

5【役員 の 状況】

男性 11名 女性 0名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	白岩 直人	昭和36年7月6日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成14年7月 バンク・オブ・ザ・ウエスト入社 日 系企業部長 平成16年6月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 株式会社こう どうホールディングス)取締役 平成18年1月 同社 代表取締役(現任) 平成18年9月 有限会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザーから新設分割により 株式会社ジャパン・インベストメン ト・アドバイザー(現 当社)を設 立 代表取締役社長(現任) 平成19年1月 CAIJ株式会社設立 代表取締役社長 (現フィンスパイア株式会社) 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービス株 式会社 代表取締役会長(現任) 平成27年9月 株式会社日本証券新聞社 代表取締役会長(現任)	(注)3	8,375,000
取締役	事業開発 本部長	石川 禎二	昭和36年5月5日生	昭和60年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成11年6月 三和ビジネスクレジット株式会社 (現 三菱UFJリース株式会社)へ出 向 平成22年4月 アビエーション・プラス株式会社設 立 代表取締役 平成23年8月 JPリースプロダクツ&サービス株 式会社 代表取締役社長(現任) 平成23年10月 当社入社 平成26年3月 当社取締役(現任)	(注)3	144,000
取締役	営業本部長	村田 吉隆	昭和37年4月4日生	昭和61年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成14年9月 株式会社モビット出向 平成20年4月 当社入社専務執行役員 平成21年4月 CAIJ株式会社(現フィンスパイア株 式会社)入社常務執行役員 平成25年8月 当社入社 平成25年10月 JPリースプロダクツ&サービス株 式会社 専務取締役(現任) 平成26年3月 当社取締役(現任)	(注)3	146,000
取締役	管理本部長	杉本 健	昭和38年6月18日生	昭和62年4月 日興証券株式会社(現 SMBC日興証券 株式会社)入社 平成16年2月 フィンテックグローバル株式会社入社 平成16年6月 同社取締役 平成26年3月 当社入社経営企画部長 平成27年4月 執行役員管理本部長兼経営企画部長 平成28年10月 執行役員管理本部長 平成29年6月 フィンスパイア株式会社 監査役(現任) 平成30年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	-	森 巖	昭和17年6月5日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 昭和50年1月 同行国際融資部(東京)課長代理 昭和53年10月 同行ロンドン支店長代理 昭和58年5月 同行東京営業本部第3部次長 昭和60年7月 同行東京営業本部第5部長 昭和62年6月 三和インターナショナルファイナンスリミテッド(香港)社長 平成3年11月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)神田支店長 平成6年6月 同行取締役新宿新都心支店長 平成9年5月 同行常務取締役ニューヨーク支店長 平成12年4月 同行専務執行役員ニューヨーク支店長 平成13年4月 UFJアセットマネジメント株式会社(現 MU投資顧問株式会社)取締役社長 平成17年6月 株式会社ニチイ学館代表取締役社長 平成21年5月 株式会社ニチイ総合研究所代表取締役社長 平成25年3月 当社取締役(現任)	(注)3	2,000
取締役	-	近藤 尚孝	昭和32年5月5日生	昭和55年4月 三井物産株式会社入社 昭和60年12月 東洋炭素株式会社入社 平成13年8月 同社取締役 平成14年3月 同社常務取締役 平成15年7月 同社専務取締役 平成19年8月 同社代表取締役 平成24年6月 同社相談役 平成25年1月 自然電力株式会社取締役(現任) 平成25年11月 ピアメカニクス株式会社代表取締役社長 平成26年12月 同社会長 平成27年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役	-	柳井 俊二	昭和12年1月15日生	昭和36年4月 外務省入省 昭和63年1月 サンフランシスコ総領事 平成2年8月 条約局長 平成4年8月 内閣官房国際平和協力本部事務局長 平成5年8月 総合外交政策局長 平成7年8月 外務審議官 平成9年7月 外務事務次官 平成11年10月 駐米大使 平成14年4月 中央大学法学部教授 平成15年4月 早稲田大学法学部客員教授 平成15年6月 三菱電機株式会社社外取締役 平成17年10月 国際海洋法裁判所判事 平成19年7月 早稲田大学特命教授(現任) 平成22年6月 株式会社ニフコ社外取締役 平成23年10月 国際海洋法裁判所所長 平成26年9月 同裁判所判事(現任) 平成27年2月 ブラウドフット・ジャパン株式会社取締役(現任) 平成27年4月 朝日大学法学部・大学院客員教授(現任) 平成28年3月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	-	前川 晶	昭和47年10月9日生	平成11年4月 平成18年2月 平成20年1月 平成21年8月 平成22年4月 平成22年9月 平成23年2月 平成28年4月 平成30年3月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 岡村総合法律事務所入所 財務省関東財務局勤務(金融証券検査官) 財務省関東財務局任期満了 増田パートナーズ法律事務所入所 前川晶法律事務所長 立教大学法務研究科法務講師 國學院大学法科大学院客員教授 法律事務所イオタ パートナー (現任) 第一東京弁護士会副会長 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	小林 治	昭和23年9月18日生	昭和42年4月 平成9年7月 平成12年7月 平成13年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成19年5月 平成20年7月 平成25年2月 平成25年3月 平成25年10月	大蔵省入省 関東財務局理財部統括金融証券検査官 関東財務局理財部検査総括課長 北陸財務局富山財務事務所長 東北財務局理財部検査監理官 預金保険機構入構検査部参事役 伊藤忠キャピタル証券株式会社入社監査室長 同社取締役管理本部長 当社入社 当社監査役(現任) JPリースプロダクツ&サービス株式会社 監査役(現任)	(注)4	2,600
監査役	-	小松澤 仁	昭和18年2月23日生	昭和41年4月 昭和48年2月 平成5年6月 平成7年4月 平成9年12月 平成16年4月 平成19年7月 平成25年7月 平成27年9月	中小企業金融公庫 入庫 日本マイクロモーター株式会社 事業管財人代理 三松堂印刷株式会社 総務・経理担当顧問 秋田木材産業株式会社 代表取締役会長 株式会社同朋舎 代表取締役社長 ユーリーグ株式会社 監査役 いきいき世代の会プランニング株式会社(現 SB いきいき少額短期保険(株)) 監査役(社外)(現任) 当社監査役(現任) 株式会社日本証券新聞社 監査役(現任)	(注)4	2,000
監査役	-	山口 久男	昭和18年2月18日生	昭和36年4月 平成元年7月 平成7年7月 平成11年7月 平成12年7月 平成13年8月 平成13年8月 平成20年6月 平成21年6月 平成26年2月	名古屋国税局入局 東京国税局調査第1部特別国税調査官 税務大学校主任教授 大森税務署長 王子税務署長 税理士登録 山口久男税理士事務所所長(現任) 株式会社ヒューネット(現 株式会社RISE) 監査役 株式会社エームサービス 監査役(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	2,000
計							8,673,600

- (注) 1. 取締役森嶺、取締役柳井俊二及び取締役前川晶は、社外取締役であります。
2. 監査役小松澤仁及び山口久男は、社外監査役であります。
3. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
4. 平成30年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
鞠子 公男	昭和17年10月14日生	昭和41年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 昭和63年10月 同行デュッセルドルフ支店長 平成6年6月 任天堂株式会社取締役 平成13年6月 エヌディキューブ株式会社(現エヌディキューブ株式会社) 常勤監査役 平成16年6月 同社非常勤顧問 平成18年4月 帝京大学法学部教授	300

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスの取組みに関する基本方針)

当社グループは、株主をはじめ、お客様や取引先、従業員、地域社会等といったステークホルダーの利益を考慮しつつ、継続的かつ健全な成長と発展による企業価値の最大化が重要であるとの認識のもと、コーポレート・ガバナンス体制の強化に努めております。

経営上の意思決定等に係る経営管理組織の構成、決定方法及びプロセス

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役8名(うち社外取締役3名)で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督する権限を有しております。取締役会については、原則として毎月1回の定期開催と、必要に応じて随時機動的に臨時開催を行っております。取締役会では、経営に関する重要事項についての意思決定を行うほか、取締役から業務執行状況の報告を適時受け、取締役の業務執行を監督しております。

なお、当社は、平成25年3月に取締役会設置会社になっておりますが、平成29年12月期の取締役会は21回開催しており、取締役の出席率は概ね100%となっております。また、各取締役は随時、質問・意見等の発言をしております。

(b) 監査役会・監査役

当社は、会社法及び関連法令に基づき監査役制度を採用しております。監査役は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成され、うち1名は常勤監査役であります。監査役は、取締役会等の重要な会議に出席するとともに、取締役等からの事業報告の聴取、重要書類の閲覧、業務及び財産の状況等の調査をしており、取締役の職務執行を監督しております。また、平成25年7月に監査役で組織する監査役協議会を設置、平成26年3月にはこれを監査役会とし原則毎月1回開催し、各々監査役の監査内容について報告する等監査役間での意見交換・情報共有等を行っております。

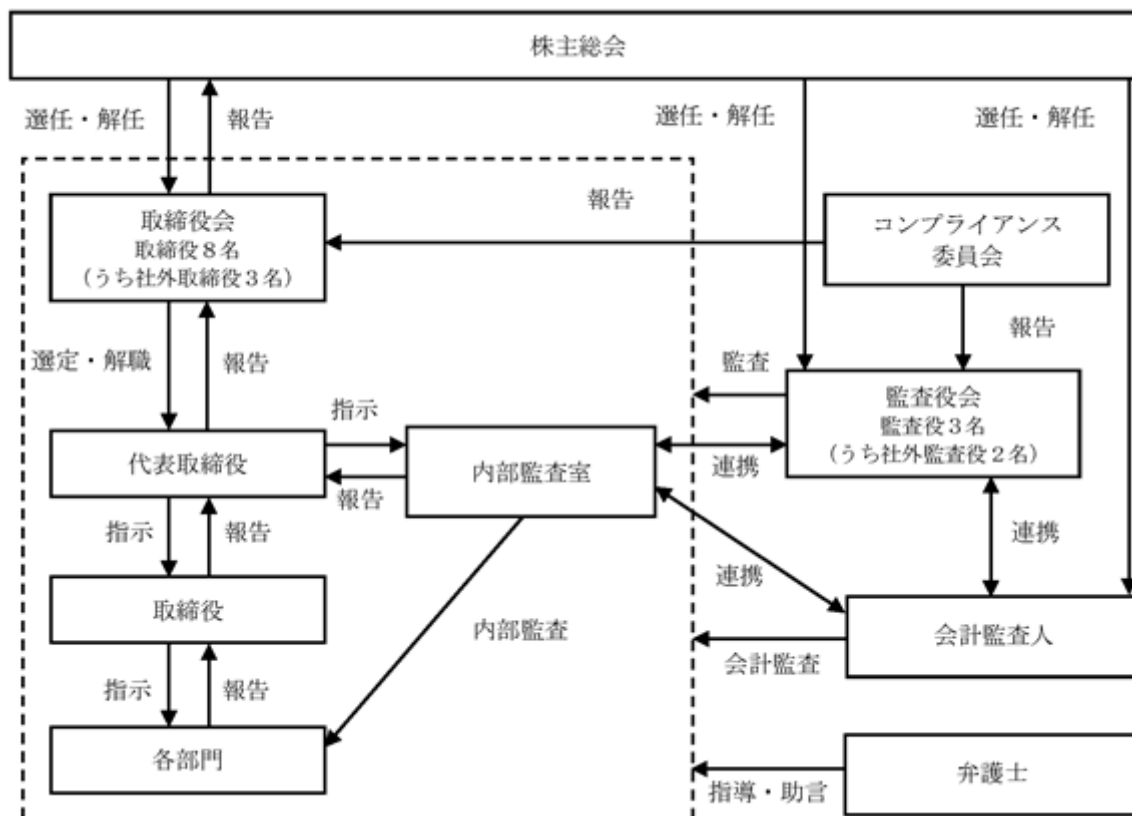
また、監査役は会計監査人及び内部監査責任者と緊密に連携するとともに、定期的な情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

(c) 内部監査

当社は、会社の資産の保全のため、また、業務の適正な執行状況を確認するため、内部監査制度を設けております。期首に立案・策定した内部監査計画書等に基づき、経営全般に亘る社内制度の運用状況及び業務遂行状況につき、その適法性及び妥当性に関する内部監査を実施しております。

内部監査結果は代表取締役社長に報告するほか、被監査部門と意見交換を実施し必要に応じて改善を促しフォローアップを行うことにより、不正行為の未然防止に努めております。また、内部監査に関する基本事項を内部監査規程に定め、監査役及び会計監査人と緊密な連携のもと、内部監査を実施しております。

なお、コーポレート・ガバナンスの体制の概要は次のとおりであります。



企業統治の体制を採用する理由

社外取締役を3名設置し、経営に対するチェック機能を高めております。また、社外監査役を2名設置し、社外取締役と併せてコーポレート・ガバナンス機能を担保しております。さらに、必要に応じ顧問弁護士に対して意見を求められる体制も構築しております。なお、顧問弁護士は当社のコンプライアンス委員会の社外メンバーであります。

以上より、現状の会社規模等を勘案すれば、現段階においてはガバナンス体制が十分構築されているものと判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムにつきましては、以下のとおり取締役会において決議しております。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (a) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行う。
 - (b) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。
 - (c) コンプライアンスの状況は、コンプライアンス委員会により取締役及び監査役に対し報告を行う。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努める。
 - (d) 内部監査制度を構築し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告する。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内外からの通報について管理本部を窓口として定め、適切に対応する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (a) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」、「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理する。
 - (b) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (a) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとする。
 - (b) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行う。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社対応は管理本部が行うものとする。
 - (c) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
 - (d) 内部監査担当者は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (a) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、代表取締役及び各取締役は、代表取締役の指揮・監督の下、取締役会の決定に従い、規程等に定められた権限及び責任の範囲で、自己の業務を執行する。
 - (b) 取締役会は月に1回定期的に、又は必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行う。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行する。
 - (c) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保する。
5. 当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (a) グループ会社の経営については、当社に対し事業の進捗状況や業績動向の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行う。
 - (b) グループ会社の管理は管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役又は監査役として当社の取締役、監査役又は使用人が兼任するものとする。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査する。
 - (c) 当社の監査役及び内部監査担当者は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとする。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができる。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとする。
7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (a) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとする。
 - (b) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務又は業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力する。
8. その他監査役が監査を実効的に行われることを確保するための体制
 - (a) 監査役は、内部監査担当者と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとする。
 - (b) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時、顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図ることとする。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行う。

10. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

- (a) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化する。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消する。
- (b) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行う。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図る。
- (c) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築する。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査及び監査役監査は、それぞれが連携・相互補完し合うことで企業経営の健全性をチェックする機能を担っており、内部監査は内部監査計画書、監査役監査は監査役監査計画に基づき、監査を実施しております。また、内部監査担当者が監査役監査に立ち会い、監査役が内部監査に立ち会おう等、業務が適正に執行されているか等相互に連携し確認しております。

内部監査担当者は監査役会にて内部監査状況を報告し監査役会としての業務執行を連携・相互補完しております。

会計監査人との連携につきましては、三様監査会議を開催し適宜情報交換、意見交換等を実施しております。

会計監査の状況

当社は、優成監査法人と監査契約を締結し、当該監査人の監査を受け、会計上の課題については随時確認を行い、会計処理の適正化に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士は次のとおりであります。

優成監査法人 代表社員 小松 亮一

優成監査法人 代表社員 陶江 徹

継続監査年数については、いずれも7年以内のため記載を省略しております。

また、監査業務に係わる補助者は次のとおりであります。

第12期 公認会計士1名 その他10名

社外取締役及び社外監査役との関係

当社は社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。当該社外取締役及び社外監査役との間には、新株予約権の付与を除き、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

当社の現在の社外取締役及び社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視・監督、助言といった期待される機能及び役割を果たし、当社の企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、業務上抱える各種リスクを正確に把握・分析し、適切に対処すべく継続的にリスク管理体制の強化に取り組んでおります。全社的なリスク管理体制の整備については、管理本部を主幹部署とし、管理本部長を責任者としております。

当社は、業務上発生するリスクや日常業務の中で発生するリスクについて、「コンプライアンス・マニュアル」を制定して、役員及び部門長で構成するコンプライアンス委員会を定期的開催することとしております。また、各部署が管理本部と連携して、重要事項について速やかに報告する体制を構築しております。

また、顧問弁護士等の外部の専門家と適宜連携をとることにより、発生したリスクに対して迅速な対応ができる体制を整えております。

役員報酬の内容

- a. 第12期（平成29年12月期）における役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	112,488	112,488	-	-	-	-
監査役 (社外監査役を除く。)	4,200	4,200	-	-	-	-
社外役員	15,600	15,600	-	-	-	-

(注) 株主総会決議による報酬限度額は、取締役が年額300,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与分を除く)、監査役が年額30,000千円以内であります。

- b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- c. 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- d. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

各役員の報酬等は、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

1. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
4銘柄 282,500千円

2. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

3. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	267,600	182,896	-	-	97,976

4. 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

5. 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に規定する額としております。当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によってその責任を免除することができる旨を定款で定めております。

中間配当に関する事項

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするために、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式を取得することを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000	1,000	19,000	1,000
連結子会社	-	-	-	-
計	19,000	1,000	19,000	1,000

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である、コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査内容及び当社の事業内容、会社規模等を勘案し、監査役会の同意を得た上で、所定の手続を経て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の財務諸表について、優成監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,660,011	11,484,722
売掛金	3,040,843	2,234,264
商品	1,344,084	3,602,767
商品出資金	11,016,249	33,781,930
未成業務支出金	318,050	959,227
短期貸付金	834	995,336
前渡金	789,638	2,484,666
立替金	2,711,170	2,398,809
預け金	227,155	1,575,778
繰延税金資産	380,314	1,751,452
その他	319,941	1,409,678
流動資産合計	26,808,294	62,678,635
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	10,540	38,173
土地	39,000	39,000
その他(純額)	8,307	13,546
有形固定資産合計	1 57,848	1 90,719
無形固定資産		
ソフトウェア	808	2,909
のれん	55,518	67,523
無形固定資産合計	56,326	70,433
投資その他の資産		
投資有価証券	2, 3 1,056,534	2, 3 2,440,620
その他	3 210,953	3 690,320
貸倒引当金	3,871	3,788
投資その他の資産合計	1,263,616	3,127,153
固定資産合計	1,377,790	3,288,306
繰延資産		
社債発行費	8,968	48,691
繰延資産合計	8,968	48,691
資産合計	28,195,053	66,015,632
負債の部		
流動負債		
買掛金	8,381	16,044
業務未払金	71,087	719,611
短期借入金	3 18,024,512	41,815,287
1年内返済予定の長期借入金	353,412	715,144
1年内償還予定の社債	100,000	460,000
未払金	117,101	357,026
未払法人税等	800,550	2,162,825
未払消費税等	134,149	180,779
前受収益	883,512	2,674,097
株主優待引当金	10,000	13,000
その他	45,461	237,538
流動負債合計	20,548,169	49,351,354
固定負債		
長期借入金	497,042	706,164
社債	350,000	1,690,000
繰延税金負債	43,042	-
その他	-	12,278
固定負債合計	890,084	2,408,442
負債合計	21,438,254	51,759,796

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,367	4,544,181
資本剰余金	2,003,378	4,478,857
利益剰余金	2,775,894	5,356,383
自己株式	199,946	200,083
株主資本合計	6,640,693	14,179,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	98,554	30,578
為替換算調整勘定	645	12,624
その他の包括利益累計額合計	99,199	43,202
新株予約権	11,010	11,010
非支配株主持分	5,895	22,284
純資産合計	6,756,799	14,255,835
負債純資産合計	28,195,053	66,015,632

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	5,913,072	8,568,766
売上原価	2,156,456	2,189,265
売上総利益	3,756,615	6,379,500
販売費及び一般管理費		
役員報酬	153,842	180,022
給料及び手当	270,546	478,403
賞与	66,162	119,361
支払手数料	268,464	101,756
支払報酬	77,252	64,426
租税公課	69,436	266,337
地代家賃	88,555	119,405
その他	297,081	342,695
販売費及び一般管理費合計	1,291,342	1,672,408
営業利益	2,465,273	4,707,091
営業外収益		
受取利息	897	87,284
受取手数料	10,111	19,002
商品出資金売却益	125,669	244,928
匿名組合投資利益	-	2,532
その他	11,754	5,130
営業外収益合計	148,433	358,877
営業外費用		
支払利息	167,154	246,462
支払手数料	82,824	397,919
社債発行費償却	2,058	3,322
為替差損	93,908	183,336
持分法による投資損失	4,955	29,766
株式交付費	20,001	29,057
その他	2,187	0
営業外費用合計	373,090	889,864
経常利益	2,240,616	4,176,104
特別利益		
段階取得に係る差益	13,618	-
特別利益合計	13,618	-
特別損失		
固定資産除却損	9,626	-
事務所移転費用	16,329	3,223
投資有価証券評価損	-	92,024
貸倒損失	-	67,198
特別損失合計	25,956	162,447
税金等調整前当期純利益	2,228,278	4,013,657
法人税、住民税及び事業税	1,147,873	2,685,901
法人税等調整額	309,689	1,399,745
法人税等合計	838,183	1,286,155
当期純利益	1,390,095	2,727,501
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	103	725
親会社株主に帰属する当期純利益	1,390,198	2,726,775

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純利益	1,390,095	2,727,501
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98,554	67,976
為替換算調整勘定	535	11,978
その他の包括利益合計	99,089	55,997
包括利益	1,489,185	2,671,504
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,489,288	2,670,778
非支配株主に係る包括利益	103	725

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	377,972	319,983	1,433,981	199,869	1,932,068
当期変動額					
新株の発行	1,668,519	1,668,519			3,337,038
新株の発行（新株予約権の行使）	14,875	14,875			29,750
剰余金の配当			48,286		48,286
親会社株主に帰属する当期純利益			1,390,198		1,390,198
自己株式の取得				76	76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1			1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	1,683,394	1,683,395	1,341,912	76	4,708,625
当期末残高	2,061,367	2,003,378	2,775,894	199,946	6,640,693

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	-	109	109	-	-	1,932,178
当期変動額						
新株の発行						3,337,038
新株の発行（新株予約権の行使）						29,750
剰余金の配当						48,286
親会社株主に帰属する当期純利益						1,390,198
自己株式の取得						76
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,554	535	99,089	11,010	5,895	115,995
当期変動額合計	98,554	535	99,089	11,010	5,895	4,824,620
当期末残高	98,554	645	99,199	11,010	5,895	6,756,799

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,061,367	2,003,378	2,775,894	199,946	6,640,693
当期変動額					
新株の発行	2,471,563	2,471,563			4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)	11,250	11,250			22,500
剰余金の配当			146,286		146,286
親会社株主に帰属する当期純利益			2,726,775		2,726,775
自己株式の取得				136	136
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		7,335			7,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	2,482,813	2,475,478	2,580,489	136	7,538,644
当期末残高	4,544,181	4,478,857	5,356,383	200,083	14,179,338

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	98,554	645	99,199	11,010	5,895	6,756,799
当期変動額						
新株の発行						4,943,127
新株の発行(新株予約権の行使)						22,500
剰余金の配当						146,286
親会社株主に帰属する当期純利益						2,726,775
自己株式の取得						136
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						7,335
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	67,976	11,978	55,997		16,388	39,608
当期変動額合計	67,976	11,978	55,997	-	16,388	7,499,036
当期末残高	30,578	12,624	43,202	11,010	22,284	14,255,835

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,228,278	4,013,657
減価償却費	9,360	10,024
のれん償却額	19,692	25,686
株式交付費	19,895	29,057
為替差損益(は益)	15,061	5,673
商品出資金売却益	125,669	244,928
匿名組合投資利益	-	2,532
持分法による投資損益(は益)	4,955	29,766
段階取得に係る差損益(は益)	13,618	-
固定資産除却損	9,626	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	92,024
減損損失	-	67,198
事務所移転費用	16,329	3,223
受取利息及び受取配当金	897	87,284
支払利息	167,154	246,462
その他の損益(は益)	563	39,315
売上債権の増減額(は増加)	2,321,293	828,267
たな卸資産の増減額(は増加)	828,583	2,899,574
前渡金の増減額(は増加)	4,553	1,695,028
仕入債務の増減額(は減少)	64,799	652,423
商品出資金の増減額(は増加)	8,247,079	22,765,681
立替金の増減額(は増加)	2,085,022	247,561
預け金の増減額(は増加)	166,855	1,335,779
未払金の増減額(は減少)	91,780	103,465
前受収益の増減額(は減少)	798,172	1,790,584
その他の資産の増減額(は増加)	178,512	930,536
その他の負債の増減額(は減少)	36,810	70,371
未払消費税等の増減額(は減少)	33,476	45,429
小計	10,551,894	21,868,081
利息及び配当金の受取額	124,363	348,841
利息の支払額	193,292	227,728
法人税等の支払額	848,671	1,339,003
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,469,494	23,085,972
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	9,273	40,316
無形固定資産の取得による支出	-	19,018
長期前払費用の取得による支出	-	7,064
投資有価証券の取得による支出	455,110	1,315,949
投資有価証券の売却及び償還による収入	247,134	600
敷金及び保証金の差入による支出	65,753	106,261
敷金及び保証金の回収による収入	-	38,825
貸付けによる支出	10,000	3,122,734
貸付金の回収による収入	-	1,730,959
保険積立金の増加による支出	579	579
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2,433,532	2,346,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,049	2,806,926
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	45,977,928	123,763,967
短期借入金の返済による支出	34,242,520	99,990,637
長期借入れによる収入	950,000	1,100,000
長期借入金の返済による支出	99,546	529,146
社債の発行による収入	100,000	1,756,954
社債の償還による支出	100,000	100,000
株式の発行による収入	3,317,143	4,914,070

自己株式の取得による支出	76	136
ストックオプションの行使による収入	29,750	22,500
新株予約権の発行による収入	11,010	-
非支配株主からの払込みによる収入	6,000	-
非支配株主への配当金の支払額	-	26,988
配当金の支払額	48,286	146,046
その他	-	14,670
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,901,401	30,749,867
現金及び現金同等物に係る換算差額	99,000	32,257
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,280,857	4,824,710
現金及び現金同等物の期首残高	2,379,154	6,660,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,660,011	1 11,484,722

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称 JPリースプロダクツ&サービイズ株式会社
JPO第1号株式会社
フィンスパイア株式会社(CAIJ株式会社より会社名を変更)
JIA LUXEMBOURG SARL
JPE第1号株式会社
BF・TEC株式会社
株式会社日本証券新聞社
株式会社日本証券新聞リサーチ
株式会社ジャパンM&Aアドバイザー
Arena Aviation Partners B.V.
株式会社Insurance Network

上記のうちArena Aviation Partners B.V.については、当連結会計年度において連結子会社を通じて同社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社Insurance Networkについては、当連結会計年度において連結子会社を通じて同社の全株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社
JPA第10号株式会社等210社

(連結の範囲から除いた理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第5条第1項第2号により、連結の範囲に含めることにより、利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第5条第2項により、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目が、いずれも、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないこと、あるいは投資育成目的で所有していることから、連結の範囲から除外しております。

(3) 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

当該会社等の数 4社
当該会社等の名称 RED株式会社
株式会社エヌエムピースペシャリスト
シースリーホールディングス株式会社
ベターライフサポートホールディングス株式会社

子会社としなかった理由

当該企業の株式は、当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図り、キャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該企業の意思決定機関を支配していないことが明らかであるためです。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

会社等の名称
あすかグリーンインベストメント株式会社
フジ・エコ・テクノス株式会社
Vallair Capital SAS
株式会社イーテア

当連結会計年度において追加出資及び新規設立によりVallair Capital SAS及び株式会社イーテアについて、持分法の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社のうち主要な会社等の名称

JPA第10号株式会社等210社

(持分法を適用しない理由)

匿名組合事業の営業者である子会社については「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第10条第1項第2号により、持分法を適用することにより、利害関係者の判断

を著しく誤らせるおそれがあると認められること、またそれ以外の子会社については、同規則第10条第2項により、子会社の損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 議決権の20%以上、50%以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった主要な会社等の状況

当該会社等の数 2社

当該会社等の名称 Fits横濱株式会社
株式会社テクノプラン

関連会社としなかった理由

当該企業の株式は、当社の一部の子会社が、投資育成や事業再生を図り、キャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として保有し、企業会計基準適用指針第22号の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えないことが明らかであると認められるためであります。

(4) 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の事業年度は連結会計年度と一致しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

商品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	6～18年
その他	3～10年

無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

長期前払費用

定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

定額法(5年)により償却しております。

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末において翌期に利用が見込まれる金額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、3年～5年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

商品出資金の会計処理

当社連結子会社は匿名組合契約に基づく権利の立替金を「商品出資金」として計上しております。子会社であるSPCが行うリース事業の組成時に、当社連結子会社が立替えた金額を「商品出資金」に計上し、投資家に地位譲渡した場合には、「商品出資金」を減額しております。

なお、当該譲渡に対する手数料については、利息相当額であるため、「商品出資金売却益」として営業外収益に計上しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動資産」に区分掲記していた「貯蔵品」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「流動資産」の「その他」に含めております。また、「流動資産」の「その他」に含めていた「短期貸付金」は、金額的重要性が増したため当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「貯蔵品」1,168千円、「その他」319,607千円は、「短期貸付金」834千円、「その他」319,941千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「租税公課」につきまして、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた366,517千円は、「租税公課」69,436千円、「その他」297,081千円として組み替えております。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	15,024千円	23,050千円

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
投資有価証券(株式等)	70,954千円	1,373,483千円

3 担保に供している資産及び担保に係る債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
現金及び預金	786,712千円	-千円
投資有価証券(関係会社株式)	12,701千円	46,034千円
商品出資金	790,000千円	-千円
その他(敷金)	10,000千円	10,000千円
計	1,599,413千円	56,034千円

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	1,895,956千円	-千円

(注) 関係会社の銀行借入金に対する保証として、関係会社株式46,034千円に質権が設定されております。また、不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

4 保証債務

下記の関係会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非連結子会社	300,300千円	-千円

5 当社グループは、ファンド組成等の運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。連結会計年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額及びコミットメントライン契約の総額	23,860,000千円	45,530,000千円
借入実行残高	12,549,056千円	33,879,033千円
差引額	11,310,943千円	11,650,966千円

6 財務制限条項

連結子会社が主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約(シンジケート方式)極度額総額32,500,000千円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。また、当社及び連結子会社が主要取引金融機関と締結しておりますコミットメントライン契約極度額総額4,400,000千円及び当座貸越極度額総額5,000,000千円については、当社の第2四半期決算及び各年度決算における連結貸借対照表における純資産の部の金額を直前期等の基準となる決算期の75%以上に維持することや連結損益計算書の営業損益又は経常損益を損失としないこと等を内容とする財務制限条項が付加されております。

(連結損益計算書関係)

固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
建物	9,626千円	- 千円
計	9,626千円	- 千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	142,050	97,976
税効果額	43,495	30,000
税効果調整後	98,554	67,976
為替換算調整勘定：		
当期発生額	535	11,978
その他の包括利益合計	99,089	55,997

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,136,500	1,174,100	-	12,310,600

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下の通りであります。

公募増資に伴う新株発行による増加	950,000株
第三者割当に伴う新株発行による増加	105,100株
新株予約権の行使による増加	119,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	120,000	39	-	120,039

(変動事由の概要)

増加数の内容は以下の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	39株
----------------	-----

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,010
	合計	-	-	-	-	-	11,010

(注)新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月14日 取締役会	普通株式	48,286	4	平成28年6月30日	平成28年9月1日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月28日 定時株主総会	普通株式	73,143	6	平成28年12月31日	平成29年3月29日	利益剰余金

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	12,310,600	14,951,600	-	27,262,200

（変動事由の概要）

増加数の内容は以下の通りであります。

公募増資に伴う新株発行による増加	1,070,000株
第三者割当に伴う新株発行による増加	160,500株
株式分割に伴う増加	13,541,100株
新株予約権の行使による増加	180,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	120,039	120,111	-	240,150

（変動事由の概要）

増加数の内容は以下の通りであります。

単元未満株式の買取による増加	36株
株式分割に伴う増加	120,075株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	11,010
	合計	-	-	-	-	-	11,010

（注）新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

4 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年7月20日 取締役会	普通株式	73,143	6	平成29年6月30日	平成29年9月1日	利益剰余金

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月28日 定時株主総会	普通株式	162,132	6	平成29年12月31日	平成30年3月29日	利益剰余金

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金	6,660,011千円	11,484,722千円
現金及び現金同等物	6,660,011千円	11,484,722千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

株式の取得により新たにCAIJ株式会社(現:フィンスパイア株式会社)を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	549,810千円
固定資産	12,716
のれん	68,092
流動負債	30,429
段階取得による差益	13,618
支配獲得時までの持分法評価額	106,419
CAIJ株式会社の株式取得価額	480,152
CAIJ株式会社の現金及び現金同等物	523,684
差引:CAIJ株式会社取得による収入	43,532

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

株式の取得により新たにArena Aviation Partners B.V.を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための収入(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	82,687千円
固定資産	4,249
流動負債	38,440
負ののれん	13,141
非支配株主持分	35,315
Arena Aviation Partners B.V.の株式取得価額	40
Arena Aviation Partners B.V.の現金及び現金同等物	9,593
差引:Arena Aviation Partners B.V.取得による収入	9,552

株式の取得により新たに株式会社Insurance Networkを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	47,094千円
固定資産	154
のれん	19,173
流動負債	66,122
株式会社Insurance Networkの株式取得価額	300
株式会社Insurance Networkの現金及び現金同等物	25,358
差引:株式会社Insurance Network取得による収入	25,058

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については主に流動性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針としております。

当社子会社（SPC）において、オペレーティング・リース事業を開始する時点で、当該事業に係る匿名組合契約に基づく権利の未販売分がある場合、当社グループは、投資家に地位譲渡することを前提に、一時的に当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得します。当社グループは、その立替取得した権利を「商品出資金」として連結貸借対照表に計上し、投資家に地位譲渡を行います。

当該匿名組合契約に基づく権利を立替取得するための資金は、自己資金、金融機関からの個別の借入金によるほか、当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式を含む）を締結し、必要に応じて、借入を実行することで調達しております。当該借入金は、当該匿名組合契約に基づく権利を投資家に地位譲渡をした後、速やかに返済しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と極度額45,530,000千円の当座貸越契約及びコミットメントライン契約（シンジケート方式を含む）を締結しており、当連結会計年度末における未使用借入枠は11,650,966千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、立替金、前渡金及び預け金は、取引先の信用リスクに晒されております。また、一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

商品出資金は、(1)に記載のとおりであり、主として為替の変動リスクに晒されております。

短期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は、投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に時価の把握を行うこととしているほか、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、投資先の財政状態の検証を行っており、保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である買掛金、業務未払金及び未払金は、全て1年以内の支払期日となっております。

短期借入金及び長期借入金は運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

社債は投資資金及びSPCの組成に係る資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、管理本部における債権管理責任者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成28年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,660,011	6,660,011	-
(2) 売掛金	3,040,843	3,040,843	-
(3) 商品出資金	11,016,249	11,016,249	-
(4) 立替金	2,711,170	2,711,170	-
(5) 預け金	227,155	227,155	-
(6) 投資有価証券 その他有価証券	267,600	267,600	-
資産計	23,923,030	23,923,030	-
(1) 買掛金	8,381	8,381	-
(2) 業務未払金	71,087	71,087	-
(3) 短期借入金	18,024,512	18,024,512	-
(4) 未払金	117,101	117,101	-
(5) 長期借入金(*1)	850,454	851,238	784
(6) 社債(*2)	450,000	451,625	1,625
負債計	19,521,537	19,523,947	2,409

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	11,484,722	11,484,722	-
(2) 売掛金	2,234,264	2,234,264	-
(3) 商品出資金	33,781,930	33,781,930	-
(4) 短期貸付金	995,336	995,336	-
(5) 立替金	2,398,809	2,398,809	-
(6) 預け金	1,575,778	1,575,778	-
(7) 投資有価証券			
その他有価証券	182,896	182,896	-
資産計	52,653,737	52,653,737	-
(1) 買掛金	16,044	16,044	-
(2) 業務未払金	719,611	719,611	-
(3) 短期借入金	41,815,287	41,815,287	-
(4) 未払金	357,026	357,026	-
(5) 長期借入金(*1)	1,421,308	1,421,819	511
(6) 社債(*2)	2,150,000	2,151,655	1,655
負債計	46,479,277	46,481,444	2,167

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(*2)社債には、1年内償還予定の社債が含まれております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金、(5) 立替金、並びに(6) 預け金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 商品出資金

投資家への地位譲渡を短期間に行い、回収する予定であるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

投資有価証券のうち、市場性のある株式については、取引所の相場によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 業務未払金、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払金

これらは短期間で決済されるものであり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(6) 社債

社債は、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非上場株式等	788,934	2,257,724

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,660,011	-	-	-
売掛金	3,040,843	-	-	-
短期貸付金	834	-	-	-
立替金	2,711,170	-	-	-
預け金	227,155	-	-	-
合計	12,640,015	-	-	-

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	11,484,722	-	-	-
売掛金	2,234,264	-	-	-
短期貸付金	995,336	-	-	-
立替金	2,398,809	-	-	-
預け金	1,575,778	-	-	-
合計	18,688,910	-	-	-

(注4) 短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額

短期借入金、長期借入金及び社債の連結決算日後の返済予定額につきましては、「連結附属明細書」に記載の通りであります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	267,600	125,550	142,050
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
合計		267,600	125,550	142,050

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 788,934千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	182,896	138,822	44,073
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	株式	-	-	-
合計		182,896	138,822	44,073

(注)非上場株式等(連結貸借対照表計上額 2,257,724千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

前連結会計年度(自平成28年1月1日至平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成29年1月1日至平成29年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について92,024千円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には原則として減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (平成26年2月28日発行)	第2回新株予約権 (平成28年9月2日発行)
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 2名 当社子会社取締役 2名 当社監査役 3名 当社従業員 6名	当社取締役 5名 当社子会社取締役 1名 当社監査役 3名 当社従業員 38名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,122,000株	普通株式 734,000株
付与日	平成26年2月28日	平成28年9月2日
権利確定条件	第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	第4 提出会社の状況 1株式等の状況 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	自平成28年7月1日 至平成35年6月30日	自平成30年4月1日 至平成35年9月1日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成26年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、平成27年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び平成29年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (平成26年2月28日発行)	第2回新株予約権 (平成28年9月2日発行)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	-	734,000
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	734,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	844,000	-
権利確定	-	-
権利行使	180,000	-
失効	-	-
未行使残	664,000	-

(注) 平成26年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、平成27年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び平成29年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権 (平成26年2月28日発行)	第2回新株予約権 (平成28年9月2日発行)
権利行使価格 (円)	125	1,431
行使時平均株価 (円)	3,018	-
付与日における公正な評価単価 (円)	-	15

(注) 平成26年5月2日付の株式分割(1株につき200株の割合)、平成27年1月1日付の株式分割(1株につき5株の割合)及び平成29年9月1日付の株式分割(1株につき2株の割合)後の株式数に換算して記載しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	66,087千円	119,644千円
売上高加算額	504,210千円	2,157,628千円
資産除去債務	1,013千円	1,126千円
売上原価否認	-千円	29,935千円
投資有価証券評価損	-千円	28,178千円
貸倒損失	-千円	22,713千円
繰越欠損金	123,222千円	45,732千円
棚卸資産未実現利益	-千円	19,143千円
固定資産除却損	3,040千円	889千円
移転費用	5,039千円	-千円
その他	1,739千円	2,135千円
繰延税金資産小計	704,353千円	2,427,127千円
評価性引当額	126,738千円	69,034千円
繰延資産合計	577,614千円	2,358,092千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,495千円	13,495千円
前払費用認定損	85,614千円	350,769千円
未成業務支出金	110,713千円	225,075千円
その他	9千円	-千円
繰延税金負債合計	239,833千円	589,340千円
繰延税金資産の純額	337,781千円	1,768,752千円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の総額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
流動資産 繰延税金資産	380,314千円	1,751,452千円
固定資産 その他	509千円	17,300千円
固定負債 繰延税金負債	43,042千円	-千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率 (調整)	33.06%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.53%	
株主優待引当金	0.04%	
留保金課税	1.98%	
評価性引当額の増減	0.09%	
持分法投資利益又は損失	0.07%	
のれん償却費	0.29%	
過年度法人税等	1.65%	
その他	0.09%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.62%	

(企業結合等関係)

取得による企業結合

Arena Aviation Partners B.V.の株式取得

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 Arena Aviation Partners B.V.

事業の内容 航空機リースマネジメント、機体再販業務

(2) 企業結合を行った主な理由

オペレーティング・リース事業における安定的な案件組成ルートを確保し、更に経年機体の出口戦略の多様化を図り、事業活動の領域を拡大していくため。

(3) 企業結合日

平成29年9月25日

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

49.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、Arena Aviation Partners B.V.の議決権の49.0%を取得するとともに、重要な財務及び営業又は事業の方針の決定を支配する契約が存在するためです。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成29年10月1日から平成29年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	40千円
取得原価		40

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

該当事項はありません。

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 負ののれん発生益の金額

13,141千円

(2) 発生原因

時価純資産額が被取得企業の取得原価を上回ったため、当該差額を負ののれん発生益として認識しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	82,687千円
固定資産	4,249千円
資産合計	86,936千円
流動負債	38,440千円
負債合計	38,440千円

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	253,789千円
営業利益	63,973千円
経常利益	62,461千円
税金等調整前当期純利益	62,461千円
親会社株主に帰属する当期純利益	51,333千円

概算額の算定方法及び重要な前提条件

企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定して算出された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は優成監査法人の監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、オフィスの不動産賃貸契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積もり、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、金融ソリューション事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、主にオペレーティング・リース事業を行う金融ソリューション事業及びメディア事業を営んでおりますが、金融ソリューション事業の連結売上高、連結営業利益及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%を超えているため、金融ソリューション事業以外の事業について重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

事業部	金融ソリューション事業			メディア事業	その他事業	合計
細分化	オペレーティング・リース事業	環境エネルギー事業	パーツアウト・コンバージョン事業	-	-	-
外部顧客への売上高	3,478,269	452,297	1,603,593	332,355	46,556	5,913,072

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	欧州	合計
4,309,478	1,603,593	5,913,072

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Vallair Solutions (旧JMV Aviation)	1,603,593	金融ソリューション事業

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

事業部	金融ソリューション事業			メディア事業	その他事業	合計
細分化	オペレーティング・リース事業	環境エネルギー事業	パーツアウト・コンバージョン事業	-	-	-
外部顧客への売上高	7,236,306	513,548	364,718	310,711	143,482	8,568,766

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

日本	欧州	合計
8,204,047	364,718	8,568,766

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	JPS第16号(株)	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	1,877,867	立替金	1,877,867
子会社	JPS第17号 合同会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	573,232	立替金	143,232
子会社	JPS第18号 合同会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	333,641	立替金	30,641
子会社	JPS第19号 合同会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替 債務保証	設備取得資金の立 替 1	326,743	立替金	29,743
							当社子会社の銀行 借入に対する債務 保証 2	300,300	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となる環境エネルギー事業を行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当該太陽光発電事業のためのEPC(エンジニアリング・調達・建設)契約をはじめとする各種プロジェクト契約に基づき、実際に発生した費用を立替金として求償しています。
2. 当社子会社の銀行借入に対する債務保証について、金額は限度額を記載しております。なお、保証料は受領しておりません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	JPS第20号 株式会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	1,143,131	立替金	1,143,131
子会社	株式会社南会津 太陽光発電所	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	226,521	立替金	476,836
子会社	JPS第22号 合同会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	884,738	立替金	299,738
子会社	JPS第23号 合同会社	東京都 中央区	300	環境エネル ギー事業	(所有) 間接 100.0	設備取得資 金の立替	設備取得資金の立 替 1	470,743	立替金	470,743

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 当社が行う匿名組合契約に基づく権利の売買及び私募の取扱いの対象となる環境エネルギー事業を行っています。業務受託に係る価格その他の取引条件は、当該太陽光発電事業のためのEPC(エンジニアリング・調達・建設)契約をはじめとする各種プロジェクト契約に基づき、実際に発生した費用を立替金として求償しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に対する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	276.44円	526.33円
1株当たり当期純利益金額	59.08円	107.12円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	56.53円	102.93円

(注) 1. 当社は、平成29年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っています。そのため、前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,390,198	2,726,775
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額(千円)	1,390,198	2,726,775
期中平均株式数(株)	23,532,668	25,455,056
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,057,424	1,036,684
(うち新株予約権(株))	1,057,424	1,036,684
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

平成30年3月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正な評価単価にて有償で発行することを決議いたしました。

(1) スtock・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 360,000株

(3) 新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,300円とする。

(3) 新株予約権の総数

3,600個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株)

(4) 新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員(人数は未定)

(5) 新株予約権を行使することができる期間

平成31年4月1日から平成37年3月31日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権 1 個当たり 460,000円 (1 株当たり 4,600円)

(7)新株予約権の割当日

平成30年 3 月30日

詳細につきましては、「第 4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容
第 3 回新株予約権 (平成30年 3 月15日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第1回無担保社債 (注)1	27.2.6	350,000 (100,000)	250,000 (100,000)	0.40	なし	32.2.6
(株)ジャパンイン ベストメントア ドバイザー	第2回無担保社債 (注)1	29.11.30	-	1,300,000 (260,000)	0.24	なし	34.11.30
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第1回無担保社債 (注)1	28.8.31	100,000	100,000	0.66	なし	33.8.31
JPリースプロダ クツ&サービシ イズ(株)	第2回無担保社債 (注)1	29.11.30	-	500,000 (100,000)	0.21	なし	34.11.30
合計	-	-	450,000 (100,000)	2,150,000 (460,000)	-	-	-

(注)1.()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
460,000	460,000	410,000	460,000	360,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	18,024,512	41,815,287	0.90	-
1年以内に返済予定の長期借入金	353,412	715,144	1.05	-
長期借入金(1年以内に返済予定の ものを除く。)	497,042	706,164	1.02	平成31年~34年
合計	18,874,966	43,236,595	-	-

(注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおり
あります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	447,024	139,140	60,000	60,000

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計
年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,566,695	3,256,844	4,784,261	8,568,766
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	708,260	1,574,325	1,960,507	4,013,657
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(千円)	390,001	885,245	1,121,502	2,726,775
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	16.00	36.31	44.93	107.12

(注) 当社は、平成29年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	16.00	20.31	9.05	59.63

(注) 当社は、平成29年9月1日を効力発生日として普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を実施しております。当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,902,997	8,209,665
売掛金	1,498,445	1,111,180
営業外受取手形	-	1,172,334
前渡金	-	1,377,876
貯蔵品	802	693
立替金	1,265,911	1,239,871
関係会社短期貸付金	8,002,658	17,555,167
繰延税金資産	104,067	452,663
その他	1,107,068	1,218,130
流動資産合計	14,267,951	31,497,582
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	7,103	35,749
工具、器具及び備品(純額)	8,245	10,949
土地	39,000	39,000
有形固定資産合計	54,349	85,699
無形固定資産		
ソフトウェア	808	1,034
無形固定資産合計	808	1,034
投資その他の資産		
関係会社株式	833,468	2,662,872
その他の関係会社有価証券	200	120
投資有価証券	359,625	465,396
関係会社長期貸付金	99,616	921,672
保険積立金	5,217	5,796
敷金	2,120,606	2,181,744
その他	5,096	22,283
貸倒引当金	3,871	3,788
投資その他の資産合計	1,419,957	4,256,096
固定資産合計	1,475,115	4,342,830
繰延資産		
社債発行費	6,346	34,629
繰延資産合計	6,346	34,629
資産合計	15,749,412	35,875,042

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
負債の部		
流動負債		
業務未払金	-	467,000
短期借入金	8,868,586	20,092,994
1年内返済予定の長期借入金	302,932	631,064
1年内償還予定の社債	100,000	360,000
未払金	103,400	284,823
未払費用	1 32,708	1 35,488
未払法人税等	294,199	522,636
未払消費税等	53,252	50,966
前受収益	1 224,754	1 727,517
株主優待引当金	35,000	37,000
その他	512,267	126,056
流動負債合計	10,527,102	23,335,548
固定負債		
長期借入金	413,002	606,204
社債	250,000	1,190,000
繰延税金負債	43,042	-
その他	-	1 12,278
固定負債合計	706,044	1,808,482
負債合計	11,233,146	25,144,031
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,061,367	4,544,181
資本剰余金		
資本準備金	2,003,377	4,486,191
資本剰余金合計	2,003,377	4,486,191
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	541,903	1,859,133
利益剰余金合計	541,903	1,859,133
自己株式	199,946	200,083
株主資本合計	4,406,701	10,689,422
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	98,554	30,578
評価・換算差額等合計	98,554	30,578
新株予約権	11,010	11,010
純資産合計	4,516,265	10,731,010
負債純資産合計	15,749,412	35,875,042

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	1,341,545	2,376,706
売上原価	56,798	10,043
売上総利益	1,284,746	2,366,662
販売費及び一般管理費		
役員報酬	131,132	132,288
給料及び手当	229,794	371,324
賞与	62,348	116,686
法定福利費	43,244	68,214
支払報酬	40,684	52,266
地代家賃	75,589	103,756
業務委託費	16,204	1,286
その他	182,828	250,202
販売費及び一般管理費合計	781,827	1,096,025
営業利益	502,918	1,270,637
営業外収益		
受取利息	120,532	275,452
受取配当金	-	660,000
受取手数料	27,665	17,971
為替差益	5,643	96,519
その他	11,253	5,886
営業外収益合計	165,094	1,055,829
営業外費用		
支払利息	62,886	133,793
社債利息	1,540	1,405
社債発行費償却	2,058	2,572
支払手数料	23,690	131,106
株式交付費	20,001	22,546
その他	2,000	-
営業外費用合計	112,177	291,424
経常利益	555,836	2,035,041
特別損失		
固定資産除却損	9,622	-
事務所移転費用	16,329	3,223
投資有価証券評価損	-	92,024
関係会社株式評価損	-	114,999
特別損失合計	25,952	210,248
税引前当期純利益	529,884	1,824,793
法人税、住民税及び事業税	309,298	738,113
法人税等調整額	94,760	376,836
法人税等合計	214,537	361,276
当期純利益	315,346	1,463,516

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)		当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
経費		56,798	100.0	10,043	100.0
売上原価		56,798		10,043	

(注) 原価計算の方法は個別原価計算によっております。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	377,972	319,983	319,983	274,842	274,842	199,869	772,929
当期変動額							
新株の発行	1,668,519	1,668,519	1,668,519				3,337,038
新株の発行（新株予約権の行使）	14,875	14,875	14,875				29,750
剰余金の配当				48,286	48,286		48,286
当期純利益				315,346	315,346		315,346
自己株式の取得						76	76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	1,683,394	1,683,394	1,683,394	267,060	267,060	76	3,633,772
当期末残高	2,061,367	2,003,377	2,003,377	541,903	541,903	199,946	4,406,701

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	-	-	-	772,929
当期変動額				
新株の発行				3,337,038
新株の発行（新株予約権の行使）				29,750
剰余金の配当				48,286
当期純利益				315,346
自己株式の取得				76
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	98,554	98,554	11,010	109,564
当期変動額合計	98,554	98,554	11,010	3,743,336
当期末残高	98,554	98,554	11,010	4,516,265

当事業年度（自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	2,061,367	2,003,377	2,003,377	541,903	541,903	199,946	4,406,701
当期変動額							
新株の発行	2,471,563	2,471,563	2,471,563				4,943,127
新株の発行（新株予約権の行使）	11,250	11,250	11,250				22,500
剰余金の配当				146,286	146,286		146,286
当期純利益				1,463,516	1,463,516		1,463,516
自己株式の取得						136	136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	2,482,813	2,482,813	2,482,813	1,317,229	1,317,229	136	6,282,720
当期末残高	4,544,181	4,486,191	4,486,191	1,859,133	1,859,133	200,083	10,689,422

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	98,554	98,554	11,010	4,516,265
当期変動額				
新株の発行				4,943,127
新株の発行（新株予約権の行使）				22,500
剰余金の配当				146,286
当期純利益				1,463,516
自己株式の取得				136
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	67,976	67,976		67,976
当期変動額合計	67,976	67,976	-	6,214,744
当期末残高	30,578	30,578	11,010	10,731,010

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。法人税法の改正に伴い、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

但し、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) 長期前払費用

定額法によっております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

定額法(5年)により償却しております。

(2) 株式交付費

株式交付費は支出時に全額費用処理しています。

5. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

将来における貸倒損失に備えるため、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 株主優待引当金

株主優待制度の利用による費用負担に備えるため、当事業年度末において翌期に利用が見込まれる金額を計上しております。

6. 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下、「回収可能性適用指針」という。)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	3,090,763千円	2,673,633千円
短期金銭債務	511,291千円	557,555千円
長期金銭債権	-千円	1,553千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
敷金	10,000千円	10,000千円

(注)不動産関連事業を行うため、宅地建物取引業法に基づき、敷金保証金10,000千円を法務局に供託しております。

3 保証債務

下記の会社の金融機関等からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
JPリースプロダクツ&サービスズ(株)	7,668,776千円	17,727,383千円
JPO第1号(株)	-千円	20,600千円
非連結子会社	300,300千円	-千円

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と当座貸越契約及びコミットメントライン契約(シンジケート方式含む)を締結しております。事業年度末における当座貸越契約及びコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
当座貸越極度額の総額	7,360,000千円	15,430,000千円
借入実行残高	5,181,130千円	14,384,633千円
差引額	2,178,870千円	1,045,366千円

(損益計算書関係)

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,322,588千円	2,358,073千円
支払手数料	- 千円	2,983千円
広告宣伝費	- 千円	3,750千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	120,487千円	275,392千円
受取手数料	- 千円	17,971千円
受取配当金	- 千円	660,000千円
支払利息	3,849千円	- 千円
その他	- 千円	2,562千円

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式802,868千円、関連会社株式30,600千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式2,625,872千円、関連会社株式37,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20,006千円	48,108千円
売上高加算額	75,899千円	403,780千円
投資有価証券評価損	- 千円	28,178千円
関係会社株式評価損	- 千円	35,212千円
資産除去債務	452千円	581千円
その他	8,171千円	1,933千円
繰延税金資産小計	104,529千円	517,795千円
評価性引当額	- 千円	35,212千円
繰延税金合計	104,529千円	482,582千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	43,495千円	13,495千円
その他	9千円	- 千円
繰延税金負債小計	43,505千円	13,495千円
繰延税金資産の純額	61,024千円	469,086千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
法定実効税率	33.06%	30.86%
(調整)		
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.41%	-%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.02%	0.46%
受取配当金益金不算入	-%	11.16%
住民税均等割等	0.46%	0.13%
留保金課税	6.77%	-%
評価性引当額の増減	-%	1.94%
株主優待引当金	1.12%	0.03%
所得拡大促進税制による税額控除	3.63%	2.22%

その他	0.28%	0.25%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.49%	19.80%

(重要な後発事象)

新株予約権(有償ストック・オプション)の発行

平成30年3月15日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、及び従業員に対し、ストック・オプションとしての新株予約権を公正な評価単価にて有償で発行することを決議いたしました。

(1)ストック・オプションとして新株予約権を発行する理由

中長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、より一層意欲及び士気を向上させ、当社グループの結束力をさらに高めることを目的として、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、有償にて新株予約権を発行するものであります。

(2)新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式 360,000株

(3)新株予約権の発行価額

本新株予約権1個あたりの発行価額は、2,300円とする。

(3)新株予約権の総数

3,600個(新株予約権1個あたりの目的となる株式数100株)

(4)新株予約権の割当てを受ける者

当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員(人数は未定)

(5)新株予約権を行使することができる期間

平成31年4月1日から平成37年3月31日まで

(6)新株予約権の行使時の払込金額

新株予約権1個当たり460,000円(1株当たり4,600円)

(7)新株予約権の割当日

平成30年3月30日

詳細につきましては、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストック・オプション制度の内容 第3回新株予約権(平成30年3月15日取締役会決議)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区 分	資産の種類	当期首 残 高 (千円)	当 期 増加額 (千円)	当 期 減少額 (千円)	当期末 残 高 (千円)	当 期 償却額 (千円)	減価償却 累計額 (千円)
有形 固定資産	建物	8,773	32,013	-	40,787	3,367	5,037
	工具、器具及び備品	16,957	8,586	1,588	23,955	5,253	13,006
	土地	39,000	-	-	39,000	-	-
	計	64,730	40,600	1,588	103,743	8,620	18,044
無形 固定資産	ソフトウェア	2,852	882	-	3,734	656	2,700
	計	2,852	882	-	3,734	656	2,700

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

建物 当期増加額 本社移転に係るもの 31,467千円

2. 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区 分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,871	-	83	3,788
株主優待引当金	35,000	37,000	35,000	37,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告を掲載することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.jia-ltd.com
株主に対する特典	毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載又は記録された当社株主様を対象として、以下の基準に従って進呈する。 継続保有期間1年未満 100株以上2,000株未満 クオカード 1,000円 及び日本証券新聞デジタル版1ヶ月購読権 2,000株以上 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版3ヶ月購読権 継続保有期間1年以上2年未満 100株以上2,000株未満 クオカード 3,000円 及び日本証券新聞デジタル版3ヶ月購読権 2,000株以上 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版6ヶ月購読権 継続保有期間2年以上 100株以上2,000株未満 クオカード 5,000円 及び日本証券新聞デジタル版3ヶ月購読権 2,000株以上 クオカード10,000円 及び日本証券新聞デジタル版6ヶ月購読権
株式継続保有期間の定義	継続保有期間とは、当社株式を上記の基準株式数に応じて保有していただいた継続期間のことで、株主名簿に記載または記録された日から各基準日（毎年12月31日）までの継続して保有した期間をいいます。 「1年以上2年未満」の継続保有期間の確認は、12月31日、6月30日時点の株主名簿に同一の株主番号で、連続して3回記載または記録された株主様とさせていただきます。 同様に「2年以上」とは、5回以上連続で記載または記録された株主様とさせていただきます。

(注) 1. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第11期）（自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日）平成29年3月29日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
平成29年3月29日関東財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第12期第1四半期）（自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日）平成29年5月12日関東財務局長に提出。
（第12期第2四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出。
（第12期第3四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月10日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成29年3月29日関東財務局長に提出。
企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定（議決権行使結果）に基づく臨時報告書。
平成30年3月15日関東財務局長に提出。
企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定（新株予約権の発行）に基づく臨時報告書。
- (5) 有価証券届出書
平成29年7月6日関東財務局長に提出。
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書
平成29年7月18日関東財務局長に提出。
平成29年8月2日関東財務局長に提出。
平成29年8月10日関東財務局長に提出。
平成29年7月6日提出の有価証券届出書に係る訂正有価証券届出書及びその添付書類。
- (7) 有価証券報告書の訂正報告書
平成29年7月6日関東財務局長に提出。
平成29年3月29日提出の有価証券報告書に係る訂正報告書。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員 公認会計士 小松 亮一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 陶江 徹 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザー及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーが平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年3月26日

株式会社 ジャパンインベストメントアドバイザー

取締役会 御中

優成監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小松 亮一 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 陶江 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャパンインベストメントアドバイザーの平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。